

シラバス・レポート

課題集



幼保特例制度学習生用

1. 面接（スクーリング）科目のテキストは別途お知らせします。
2. レポート課題に取り組む前に、必ず『学習のしおり』12～15頁を熟読し、レポート提出の仕方について確認をしてください。
3. 年度の途中でテキストが変更になる場合があります。該当学生には在学生向けホームページ等で別途ご連絡します。
4. 配本時期によっては版が異なる場合があります。
5. この冊子のテキストは令和6年度に配本する教科書を記載しています。それより以前の配本については、その年度のシラバスを参照してください。

「シラバス」・「レポート課題」各項目の説明

各科目ごとに『シラバス』と『レポート課題』が掲載されております。
各項目の説明は下図の通りとなっております。

学習科目の名称が書かれています。

科目コードです。短大：V028/V010
受講番号が「2705…」ではじまる学生対象

学習内容の副題が書かれています。「教育、教職とは何か」を考える

科目担当の教員氏名です。寺田 博行

履修条件 なし 授業方法 通信授業 通信：2単位

取得単位数です。単位取得方法です。

履修後に科目担当教員が受講者に期待する知識や技能、あるいは行動に関する目標です。

【到達目標】

1. 成長者助成の考え方について説明できる。
2. 教職の意義、教育者の役割・職務内容などについて説明できる。
3. チーム学校への対応について説明できる。
4. 教育者の専門性について説明できる。

以上より、保育実践に必要な論理的思考力、判断力、表現力、他者と連携・協働する力等、理論と実践力を育成する。

↓ 学習成果

1. 成長者助成の考え方について理解し、具体的な例をあげて説明することができる。
2. 教職の意義、教育者の役割・職務内容、チーム学校への対応、教育者の専門性などに関する基本的事項について理解し、具体的な例をあげて説明することができる。

学習の主題(テーマ)です。

テキスト教材：学習で使用する教科書です。大学からお届けします。

古橋和夫編「新訂 教職入門」(朝文書林) 2018年

参考図書

文部科学省「幼稚園教育要領」(東山書房) 2017年
厚生労働省「保育所保育指針」(フレーベル館) 2017年
内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(フレーベル館) 2017年

★ 評価の要点

レポート、科目終了試験ではテキストの内容を理解しているかを確認する。

学習科目の成績評価の方法や手順です。

評価方法と採点基準

ディプロマ・ポリシーをふまえ、「評価の要点」に基づいて評価する。

履修上の注意事項や学習上の助言

レポートの提出にあたっては、分かりにくいところは図書館で調べるなどの努力をしてください。

履修にあたっての注意点、アドバイスが書かれています。

面接(スクーリング科目)の場合、実際の授業はコマ数とは異なる場合があります。

授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 教育・保育とは何か 「けしごむ」「かぼちゃのつるが」などの詩を用いて、教育・保育とは何か、教育者の役割について考える。	教育・保育の理解	2~4頁 10~11頁
2 三つの教育観 成長助成の教育観、伝達と形成の教育観、覚醒の教育観について学ぶ。	三つの教育観の理解	2~13頁

このレポートの1課題の字数は1600字以内であることを示しています。

このレポートは2課題提出ですので、第1課題、第2課題に分かれて示されています。

第1課題：タテ書 [1600字]
パソコン印字可

下記の2つから1つ選択すること

- 1 4つの教育観(成長者助成、精神的育成、社会的形成、人格的覚醒)についてまとめ論述しなさい。
- 2 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、幼稚園教育要領における教育の目的・目標・ねらい等の関連についてまとめなさい。

第2課題 第1設題 指定用紙

P.125指定用紙を切り取り、解答を記入して、本誌P.101の「③送付の方法」により送付してください。

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、幼稚園教育要領における教育の目的・目標・ねらい等について、つぎの文章の()の中に適切な言葉をいれ文章を完成しなさい。

第2課題の設題No.です。この場合は設題が1題しかありませんので、第2課題はこの設題で、レポートを作成します。
(レポート送付の際、設題がこのような1題しかない場合も、表紙および提出票の設題番号には第1設題として記入してください。)

第1課題の設題No.です。この場合は、1、2の2題の設題が示されています。従ってこの2つの設題より1つの設題を選択して、レポートを作成します。

レポート作成にあたっての注意事項

〔レポート作成に際して〕

- 手書きやパソコンで作成するレポートは、本人が作成することが原則であり、他の者に代筆等を依頼することは認めません。レポートの作成にあたっては、あくまで独立で作成してください（他人に見せてもいけません）。
- 参考文献の一部を引用する場合には、引用部分を必ず「 」で囲み、それが引用であることを明示し、引用文の出典（著者名、書名、出版社名、出版年、ページ数など、インターネット情報については、ホームページ・アドレス・日付など）を明記しなければなりません。

以上のいずれかに違反した者は、不正行為を行ったものとみなしレポートの評価は行いません。場合によっては処罰の対象となりますのでご注意ください。

なお、Webレポートシステムについては、レポートの提出方法の変更は通知されませんので、各自レポート提出システムの「提出可能科目一覧」を確認ください。

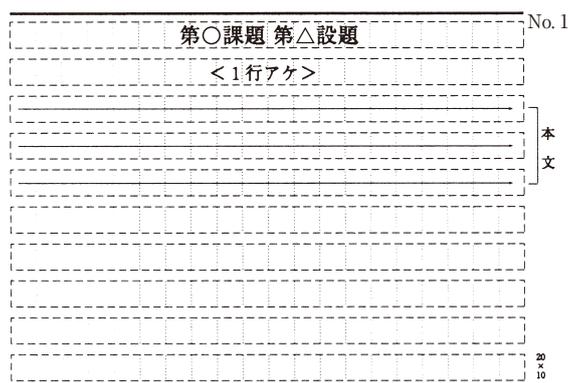
〔レポート郵送提出の際の注意事項〕

1. レポートの提出期限は**必着となっております**。郵便事情を十分考慮した上、ご提出ください。
2. レポートの提出方法に不備がある場合は、その時点で返却になります。ご了承ください。極端に字数の少ないレポート・鉛筆等消える筆記用具で書かれたレポート（選択・穴うめ形式のレポートも含）は**受理できません**。
3. パソコンで作成の場合は、レポート課題集にありますように、本学所定の表紙に貼付して提出していただくことになっています。表紙を付けずにレポートを提出した場合は受理ができませんのでご注意ください。
4. 論述形式のレポートの文字数については、レポート用紙の最初の課題No.、設題No.記入と本文までの1行分の空白、必要な句読点、改行の空白を含めカウントします。
手書用の場合、レポート用紙に記載（レポート作成上の諸注意）があるように、**1,600字の指定の場合No.1～No.8までの（1枚200字）に収めてください**。上記の字数制限でNo.9まで記載がある場合、形式不備として返送となりますので十分に注意してください。また、パソコンで作成の場合1枚400字としていますので、1,600字の場合、**必ずB5版4枚で収めてください。（1,550字以内となります。）**
5. レポートには教員や事務局への要望・質問は書かないでください。レポート以外の記載があった場合は不備、もしくは失格となります。
6. 文末に注を記載する場合は、文字数としてカウントしません。
7. レポート末尾の「参考文献欄」に記載のないレポートが見受けられますが、他の文献を参照した場合は必ずご記入ください。（教科書も含まます。）
8. **再提出の場合は、前回の不合格の講評を、講評欄の裏面にノリ付けすることになっています**。必ず貼付してください。
9. レポート再提出の場合、学習を継続して再提出することになりますが、原則として、不合格になった同一の設題・提出方法で再提出してください。ただし、課題の変更があり、**旧課題が締切られている場合は、新しい課題（設題）で提出してください**。この場合、前回の不合格の講評は必要です。
10. **課題が変更になった場合は在学生向けホームページでお知らせしますので、必ず確認してください**。

○レポート用紙のタテ書き、ヨコ書きの記入方法

レポートのタテ書き、ヨコ書きはレポート課題集の指定によります。

〈ヨコ書き〉



〈タテ書き〉



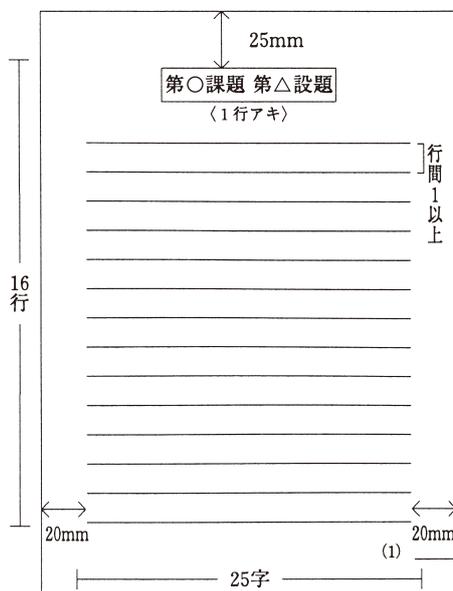
- ・本文の1行目に第○課題 第△設題と課題・設題No.を記入してください。
- ・設題は、本文前ページの課題記入用紙に全文を転記してください。
(特別に指示がある場合は、それに従うこと。)
- ・参考文献は、巻末の参考文献記入用紙に課題・設題名を明記してまとめて記入してください。
- ・英数字は1マスにつき2文字とします。

●パソコン使用によるレポート作成について

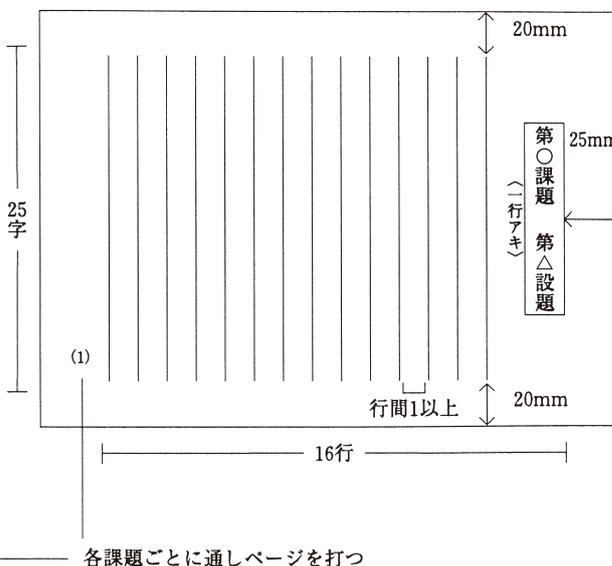
「パソコン印字可」の科目で、パソコンで作成しようとする場合は次により作成してください。

- ①用紙は市販のB5版白紙を使用ください。(感熱紙は不可、用紙のウラは白紙)
 - ②・文字数は用紙1枚につき**400字(25字×16行)**、従って1課題1,600字の場合は上記B5版の用紙で、4枚を作成してください。(1,450~1,550字で作成してください。)
 - ・フォントは**約10~12ポイント**(標準)、明朝体にしてください。
 - ・英数字は半角にしてください。
 - ・文字数の設定についてはWindowsのワード使用の方は「ページ設定」で設定できます。
- (注) 以上の書式で作成されていないレポートは、受理できませんので注意してください。

パソコン印字ヨコ書き (B5版)



パソコン印字タテ書き (B5版)

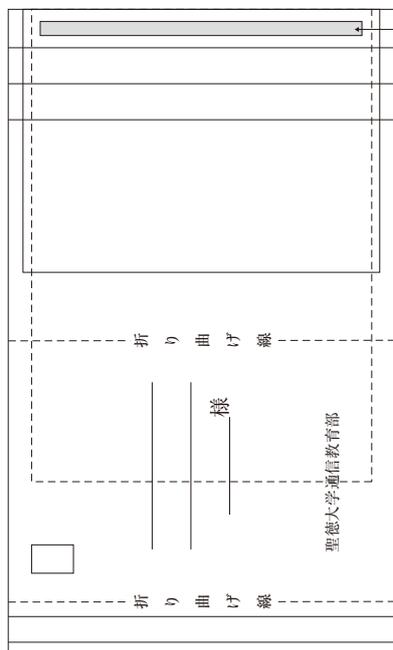


各課題ごとに通しページを打つ

③送付の方法

- ・ 本学専用のレポート用紙送付用カバー（ピンク色）を使用します。
- ・ 「レポート提出票」と「講評欄」を切り離し、レポート提出票の太ワク内に必要事項を記入してください。
- ・ 「設題名」（論述形式の課題提出時のみ使用）と「参考文献」の様式を切り離し、必要事項を記入してください。設題名は、全文転記を原則とします。
- ・ 以下の通りにレポート用紙に貼付して送付します。

〈内 側〉



この白いテープをはがす。
ここに下記の順にとじたレポート(2ヶ所ホチキスどめ)をはりつけてください。

<とじる順番(上から)>

- ①レポート提出票
 - ②講評欄
 - ③設題名（課題名）* 論述形式課題提出時のみ使用
 - ④レポート本体（ページ順に）
※指定用紙があるものはこの位置に入れる
 - ⑤参考文献記入票
- ※その他、切手貼付、返信先住所の記入、表紙の差出人の記入は、一般のレポートと同様です。記入もれのないようにしてください。

※①～⑤を揃えて、上2ヶ所をホチキスどめしてください。

※不明な場合は、手書き用レポート用紙を参照。

※本誌巻末にある①、②、③、⑤の様式はコピーをして使用してください。

幼稚園教諭

大学：V019/V001
 受講番号が
 「2493…」ではじまる学生対象

教職概論

小田桐 忍

「教育、教職とは何か」を考える

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：2単位

【到達目標】

1. 幼児、児童および生徒への指導の考え方について理解している。
2. 今日の教育者に求められる役割と専門性について理解している。
3. 教職に課せられる服務上・身分上の義務と倫理を理解している。
4. 教育者のチームとしての組織的な課題への対応を理解している。
5. 以上をふまえて保育に関する専門的な知識と技能を理解している。

↓ 学習成果

1. 幼児、児童および生徒への指導の考え方を理解し、具体例を挙げて説明できる。
2. 現代社会の学校教育や教職の社会的意義を理解し、具体例を挙げて説明できる。
3. 教育者に課せられる各種の義務と倫理性を理解し、具体例を挙げて説明できる。
4. チームとしての教育者間の組織的な対応を理解し、具体例を挙げて説明できる。

📖 テキスト教材

古橋和夫編『新訂 教職入門』（萌文書林）2018年

📖 参考図書

- ①文部科学省『幼稚園教育要領解説』
- ②厚生労働省『保育所保育指針解説書』

★ 評価の要点

レポート、科目終了試験ではテキストの内容を理解しているかを確認する。

📖 評価方法と採点基準

ディプロマ・ポリシーをふまえ、「評価の要点」に基づいて評価する。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



仕事と勉学の両立を目指す同志の皆さんの健闘を祈念します。
 テキストは付せんを使用して楽しく講読してください。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	教育・保育とは何か 「けしごむ」「かぼちゃのつるが」などの詩を用いて、教育・保育とは何か、教育者の役割について考える。	教育・保育の理解	P.2~4 P.10~11
2 回	三つの教育観 成長助成の教育観、伝達と形成の教育観、覚醒の教育観について学ぶ。	三つの教育観の理解	P.2~12
3 回	子どもとともに生きる教師の生活 人とかかわる教師の仕事、教師にとって基盤となる子どもとの信頼関係などについて学ぶ。	教職の意義 教師の役割	P.13~25
4 回	日本における教師の歴史 明治から戦後に至るまでの教師の歴史について学ぶ。	教師の歴史の理解	P.27-39
5 回	現代社会と子ども 子どもの社会的発達のプロセスと社会化、社会的発達環境の変容、仲間集団の現状と子どもの社会的発達、地域社会の教育力の再構成などについて学ぶ。	子ども理解	P.40~52
6 回	幼稚園・保育所の生活と遊び① 幼稚園・保育所のクラス担任の一日と一年について学ぶ。	幼児理解 保育者の役割	P.54~65
7 回	幼稚園・保育所の生活と遊び② 幼稚園・保育園の遊びについて学ぶ。	幼児理解 保育者の役割	P.66~85
8 回	小学校での学び 小学校の役割、教員の資質、授業の見方・とらえ方などについて学ぶ。	小学校の役割 教師の役割	P.87~104
9 回	学校にかかわりをもつ人々 学校を支える人々の仕事と責務などについて学ぶ。	教師の責務	P.114~125
10 回	カウンセリングマインド 保育者・教師の資質としてのカウンセリングマインド、保育・教育の場での対応の実践などについて学ぶ。	保育者・教師の役割	P.127~140
11 回	教師をめぐる新しい動き 教師の新たな役割、学校における社会体験とキャリア教育などについて学ぶ。	教師の責務	P.141~157
12 回	教師をめぐる法律 教育職員免許法、教師の身分と服務義務などについて学ぶ。	教育職員免許法 倫理観	P.160~170
13 回	教育改革とこれからの教師 近年の教育改革、教師をめぐる現状などについて学ぶ。	教師の責務	P.171~184
14 回	教職の専門性と研修 研修の必要性、初任者研修、管理職研修などについて学ぶ。	教職の専門性	P.185~198
15 回	まとめ 総復習	保育者・教師の役割 についての理解	上記範囲の復習
試 験			

レポート課題

第1課題 第1設題 指定用紙

93頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

空欄に入る適切な語句を下記の選択肢から選び、解答欄に書きなさい。

- (1) ルソーは（ ① ）のなかで、子どもの「自然」に基づく自然的成長主義の教育観を力強く主張した。ルソーはよく（ ② ）であるといわれる。それは子どもを「小さな大人」としか見なかった子ども観を一変させたことにある。子どもは、それ自体、善いところの「自然」をもって生まれ、つねに創造的表現をやめない存在である。子どもの未熟さは、完成された姿から見られるべきではなく、むしろ精神のしなやかさ、発達の可能性として見ることを求めている。大人が外から子どもを「善く」しようとして早くから干渉するのは不必要であるばかりでなく、かえって有害であるとルソーは主張した。「子ども時代をだまってお成熟させなさい」というルソー独自の（ ③ ）である。
- (2) フレーベルは子どもの創造性を引き出すための教育的遊具として（ ④ ）を考案した。
- (3) ロックは（ ⑤ ）の中で紳士を育成する教育論を論じた。「教育で留意されなければならぬ重要なことは、どんな習慣をつけるかということである」とロックは言う。彼は、徳育、体育、知育のそれぞれのレベルで、よい習慣の形成を目指したのである。
- (4) 明治18年、内閣制が施行され、その初代文部大臣に就任した（ ⑥ ）は、明治19年に小学校令・中学校令・帝国大学令・師範学校令を公布し、近代学校教育制度の確立に努めた。
- (5) 幼稚園は（ ⑦ ）で学校と定められている教育機関である。満3歳から小学校就学前までの子どもを対象としている。一方、保育所は、（ ⑧ ）に基づく児童福祉施設である。対象とする子どもは、保護者の就労など「保育に欠ける」0歳児から小学校就学前までの乳幼児である。また、保育所は、入所していない地域の親子に対しても遊びの場を提供しつつ、緊急一時保育を行う等の子育て支援を行っている。乳幼児の保育に関する相談に応じ、助言する等の社会的役割も担っている。2006（平成18）年度からは幼稚園と保育所の機能をあわせもった（ ⑨ ）も設置されている。
- (6) （ ⑩ ）は、子どもの自発的で自由な活動を尊重して保育を実践する保育形態である。したがって、自由感があり、子どもが自分の興味・関心に基づいて主体的に活動を選び、好きな場所で、好きな遊びを心ゆくまで楽しむ保育といえる。
- (7) 1998（平成10）年の中教審の提言を受け、2000（平成12）年度から各学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映するための具体的な制度が実現し、各学校に（ ⑪ ）を置くことができるようになった。（ ⑪ ）は、当該学校の職員以外のもので教育に関する理解および識見を有する者のうちから、校長の推薦により当該学校の設置者が委嘱する。
- (8) クライアントが中心となるカウンセリングを創始した（ ⑫ ）は、カウンセラーの態度として「無条件の積極的関心」「共感的理解」「純粋あるいは自己一致」をあげている。
- (9) （ ⑬ ）とは「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」とし、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」とされている。
- (10) 1966（昭和41）年には、ILO・ユネスコの共同勧告「教員の地位に関する勧告」が出されている。その中では「すべての教員は、専門職としての地位が教員自身に大きくかかっていることを認識し、すべての専門職活動のなかで最高の水準を達成するよう努力しなければならない」とされている。こうした考えは、（ ⑭ ）とよばれている。
- (11) （ ⑮ ）は、校長、教頭およびそれらの候補者を対象に実施する研修で、主として各都道府県・指定都市教育委員会が実施しているが、国レベルにおいても、校長および教頭を対象とした中央研修講座を実施している。（ ⑮ ）全体を貫く大きなテーマは、学内・学外における問題解決能力の育成、教職員の志気を高め学校の改善を促す力の育成、状況判断能力の育成などであり、とくに問題解決能力の育成は日本の（ ⑯ ）の大きな課題の一つとなっている。

選択肢

『エミール』 ペスタロッチ 児童福祉法 『人間の教育』 小砂丘忠義 『教育に関する考察』
 管理職研修 一斉保育 子どもの発見者 学校評議員 学校教育法 スクールカウンセラー 教育令
 初任者研修 パウルゼン 消極教育論 羽仁もと子 野口援太郎 積極教育論 教師専門職論
 森有礼 自由保育 カール・ロジャース キャリア教育 認定こども園 恩物 教師労働者論
 学制

第2課題 第1設題 指定用紙

95頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

空欄に入る適切な語句を下記の選択肢から選び、解答欄に書きなさい。

- (1) フレーベルは（ ① ）の中で、子どもの本質を神的なもの（永遠の創造性）としてとらえ、その無傷の展開を保護し助成ししなければならないと主張した。
- (2) （ ② ）によれば、子どもは「ただ白紙にすぎない」。この精神白紙説の子ども観は、人間形成における幼児期の教育（環境）の重要性を教えるものであった。
- (3) 明治5年に公布された（ ③ ）から、わが国の近代的な学校制度が始まった。（ ③ ）では、大学・中学・小学の三段階からなる単線型の学校体系をとった。全国を8大学区にわけ、一つの大学区に32中学区、一つの中学区をさらに210小学区として、各学区で学校を設置する計画であった。
- (4) 明治23年、（ ④ ）が発表される。起草は井上毅、元田永孚らの協力による。その内容は、臣民が忠と孝をもって万世一系の天皇を助けてきたことが「国体の精華」であり、ここに「教育の淵源」があるとされた。

- (5) 幼稚園は1日（⑤）時間の教育を標準としている。保育所の保育時間は原則（⑥）時間である。
- (6) （⑦）は、臨床心理士、精神科医、心理学系の大学の常勤教員など、臨床心理に関し高度に専門的な知識・経験を有する者であり、児童生徒へのカウンセリング、教職員および保護者に対する助言・援助を行っている。とくに問題行動や不登校がもっとも多い中学校段階の教育相談体制を整備する必要から行っているもので、2001（平成13）年度より、文部科学省は全国の中学校に（⑦）を5年間で全校配置することを中核とした新規事業を開始した。
- (7) （⑧）は、プレイセラピー（遊戯療法）とよばれる心理療法を開発・発展させた。プレイセラピーとは、その名のとおり、遊びを通して問題を解決しようとするものである。
- (8) 文部科学省は、2008（平成20）年に小学校学習指導要領の改訂を告示し、小学校5・6年生で週1時間（⑨）を実施することにした。新たに導入された（⑨）の目標は、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」とされる。
- (9) 2001（平成13）年の学校教育法の改正によって、小学校・中学校・高等学校では、「ボランティア活動など社会奉仕体験活動」などの充実に努めることが求められるようになってきた。これをうけて、大学在学中に同種の体験活動を奨励するための適切なカリキュラム上の配慮が求められるようになった。さらに、1999（平成10）年度以後入学の義務教育諸学校の免許状取得希望者に対して、（⑩）が課されている。
- (10) （⑪）の第1条に示された種類の学校は「一条校」とよばれ、日本の学校制度の中心となる学校である。
- (11) 国公立学校で勤務する教員は（⑫）としての身分を有し、その職については、憲法や国家公務員法・地方公務員法・教育公務員特例法などの法令に基づいて職務を執り行う。私立学校の教員の場合は、学校設置者たる学校法人との間で、民法上の雇用契約（労働契約）が結ばれている。これは一般の企業と同様に労働基本法等によって管理・保護された身分を有するが、就業規則等において、（⑫）に準じた規定を置く場合が多い。
- (12) 2006（平成18）年12月には（⑬）の改正案が可決、公布施行された。1947（昭和22）年の同法成立以来の改正である。ポイントは、「教育において公共の精神、規範意識、わが国や郷土、伝統と文化を尊重することを要請した」、「生涯学習、大学、私立学校の条文を追加した」、「家庭教育、幼児期教育を規定した」などの点がある。
- (13) 2007（平成19）年に「教育職員免許法」が改正されたことにより、2009（平成21）年から教員免許更新制が導入された。これは普通免許状および特別免許状に（⑭）年間の有効期間を定めたものであり、この有効期間を更新するためには、教員は、免許状更新講習を修了しなければならない。
- (14) 1989（平成元）年になって新たな研修制度が教育公務員に対して導入された。それが（⑮）である。この（⑮）は、1989（平成元）年より小学校から開始され、1990（平成2）年には中学校、1991（平成3）年からは高等学校、1992年には特殊教育諸学校で順次実施されたもので、以前からの仮採用制度、試補制度についての議論に対する一つの決着点に値するものとして、画期的なものだといわれている。この制度は「教育公務員特例法」の第23条として新たに加えられたもので、採用の日から1年間指導教員のもとで「教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修の実施」を教育委員会に義務づけたものである。（⑮）の目的は、実践的指導力の養成、使命感の涵養、幅広い知見の修得の三つの点にある。簡単に言えば、教職に初めてつく人間が支障なく業務を遂行するように、不安を解消し、意欲をもってその任務にあたることを狙いとしたものである。

選択肢

スクールカウンセラー 『人間の教育』 『自由論』 教育令 教育勅語 教育基本法 学制
 バージニア・アクスライン 介護等体験 初任者研修 10年経験者研修 ペスタロッチ ロック
 3 4 5 8 10 11 山本鼎 外国語活動 総合的な学習の時間 学校教育法
 教育公務員

レポート課題解答欄

授業科目 教職概論 課題名 第1課題 第1設題

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨
⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮

レポート課題解答欄

授業科目 教職概論 課題名 第2課題 第1設題

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨
⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮

短大：V028/V010
受講番号が「2705…」ではじまる学生対象

教職概論

寺田 博行

「教育、教職とは何か」を考える

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：2単位

【到達目標】

1. 成長者助成の考え方について説明できる。
 2. 教職の意義、教育者の役割・職務内容などについて説明できる。
 3. チーム学校への対応について説明できる。
 4. 教育者の専門性について説明できる。
- 以上により、保育実践に必要な論理的思考力、判断力、表現力、他者と連携・協働する力等、理論と実践力を育成する。

↓ 学習成果

1. 成長者助成の考え方について理解し、具体的な例をあげて説明することができる。
2. 教職の意義、教育者の役割・職務内容、チーム学校への対応、教育者の専門性などに関する基本的事項について理解し、具体的な例をあげて説明することができる。

📖 テキスト教材

古橋和夫 編著『三訂 教職入門 一未来の教師に向けて』（萌文書林）2024年
 ISBN：978-4-89347-424-7
 価格：1900円＋消費税（税込：2,090円）

📖 参考図書

文部科学省『幼稚園教育要領』（東山書房）2017年
 厚生労働省『保育所保育指針』（フレーベル館）2017年
 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（フレーベル館）2017年

★ 評価の要点

レポート、科目終了試験ではテキストの内容を理解しているかを確認する。

📖 評価方法と採点基準

ディプロマ・ポリシーをふまえ、「評価の要点」に基づいて評価する。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



レポートの提出にあたっては、分かりにくいところは図書館で調べるなどの努力をしてください。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	教育・保育とは何か 「けしごむ」「かぼちゃのつるが」などの詩を用いて、教育・保育とは何かについて考える。	教育・保育の理解	2-4頁 10-12頁
2 回	三つの教育観 成長助成の教育観、伝達と形成の教育観、覚醒の教育観について学ぶ。	三つの教育観の理解	2-13頁
3 回	教職とは何か 教師としての資質能力、教師としての生活などについて学ぶ。	教職の意義 教師の役割	14-33頁
4 回	日本における教師の歴史 明治から戦後に至るまでの教師の歴史について学ぶ。	教師の歴史の理解	34-46頁
5 回	現代社会の子ども 子どもの社会的発達のプロセスと社会化、社会的発達環境の変容、仲間集団の現状と子どもの社会的発達、地域社会の教育力の再構成などについて学ぶ。	子ども理解	47-60頁
6 回	幼稚園・保育・認定こども園の生活と遊び① 幼稚園・保育所のクラス担任の一日と一年について学ぶ。	幼児理解 保育者の役割	62-74頁
7 回	幼稚園・保育所・認定こども園の生活と遊び② 幼稚園・保育所・認定こども園の遊びについて学ぶ。	幼児理解 保育者の役割	74-96頁
8 回	小学校での学び 小学校の役割、教員の資質、授業の見方・とらえ方などについて学ぶ。	小学校の役割 教師の役割	97-117頁
9 回	学校にかかわりをもつ人々 「チームとしての学校」の在り方などについて学ぶ。	チームとしての学校	128-141頁
10 回	カウンセリングマインド 保育者・教師の資質としてのカウンセリングマインド、保育・教育の場での対応の実践などについて学ぶ。	カウンセリングマインド	142-157頁
11 回	教師をめぐる新しい動き 教師の新たな役割、学校における社会体験とキャリア教育などについて学ぶ。	教師の責務	158-178頁
12 回	教師をめぐる法律 教育職員免許法、教師の身分と服務義務などについて学ぶ。	教育職員免許法 倫理観	180-193頁
13 回	教育改革とこれからの教師 近年の教育改革、教師をめぐる現状などについて学ぶ。	教師の責務	194-219頁
14 回	教職の専門性と研修 研修の必要性、初任者研修、管理職研修などについて学ぶ。	教職の専門性	220-235頁
15 回	まとめ 総復習	保育者・教師の役割 についての理解	上記範囲の復習
試 験			

レポート課題

第1課題 第1設題 指定用紙

101頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

空欄に入る適切な語句を下記の選択肢から選び、解答欄に書きなさい。

- (1) ルソーは（ ① ）のなかで、子どもの「自然」に基づく自然的成長主義の教育観を力強く主張した。ルソーはよく（ ② ）であるといわれる。それは子どもを「小さな大人」としか見なかった子ども観を一変させたことにある。子どもは、それ自体、善いところの「自然」をもって生まれ、つねに創造的表現をやめない存在である。子どもの未熟さは、完成された姿から見られるべきではなく、むしろ精神のしなやかさ、発達の可能性として見ることを求めている。大人が外から子どもを「善く」しようとして早くから干渉するのは不必要であるばかりでなく、かえって有害であるとルソーは主張した。「子ども時代をだまってお成熟させなさい」というルソー独自の（ ③ ）である。
- (2) フレーベルは子どもの創造性を引き出すための教育的遊具として（ ④ ）を考案した。
- (3) ロックは（ ⑤ ）の中で紳士を育成する教育論を論じた。「教育で留意されなければならぬ重要なことは、どんな習慣をつけるかということである」とロックは言う。彼は、徳育、体育、知育のそれぞれのレベルで、よい習慣の形成を目指したのである。
- (4) 明治18年、内閣制が施行され、その初代文部大臣に就任した（ ⑥ ）は、明治19年に小学校令・中学校令・帝国大学令・師範学校令を公布し、近代学校教育制度の確立に努めた。
- (5) 幼稚園は（ ⑦ ）で学校と定められている教育機関である。満3歳から小学校就学前までの子どもを対象としている。一方、保育所は、（ ⑧ ）に基づく児童福祉施設である。対象とする子どもは、保護者の就労など「保育を必要とする」0歳児から小学校就学前までの乳幼児である。2006（平成18）年度からは幼稚園と保育所の機能をあわせもった（ ⑨ ）も設置されている。
- (6) （ ⑩ ）は、子どもの自発的で自由な活動を尊重して保育を実践する保育形態である。したがって、自由感があり、子どもが自分の興味・関心に基づいて主体的に活動を選び、好きな場所で、好きな遊びを心ゆくまで楽しむ保育といえる。
- (7) （ ⑪ ）とは、教職員と専門スタッフ・地域人材などの多様な専門性をもつ人材との連携・協働による新たな学校の体制整備をめざすものである。多様な専門人材が責任を伴って学校組織に参画して校務を運営する点が、これまでの学校像との大きな違いである。
- (8) クライアントが中心となるカウンセリングを創始した（ ⑫ ）は、カウンセラーの態度として「無条件の積極的関心」「共感的理解」「純粋あるいは自己一致」をあげている。
- (9) 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育が（ ⑬ ）である。（ ⑬ ）は、特定の活動や指導方法に限定されずに、さまざまな教育活動を通して実践される。また、変化する社会と学校教育との関係性をとくに意識し、実施に当たっては、社会や職業にかかわるさまざまな現場における体験的な学習活動の機会を通して行われる。
- (10) 1966（昭和41）年には、ILO・ユネスコの共同勧告「教員の地位に関する勧告」が出されている。そこでは、「教育の仕事は専門職とみなされるべきである。この職業は厳しい、継続的な研究を経て獲得され、維持される専門的知識および特別な技術を教員に要求する公共的業務の一種である」と規定され、「すべての教員は、専門職としての地位が教員自身に大きくかかっていることを認識し、すべての専門職活動のなかで最高の水準を達成するよう努力しなければならない」としている。こうした考えは、（ ⑭ ）とよばれている。
- (11) 教員が国内外の大学院に在学し、専修免許状を取得する機会を拡充するため、教育公務員特例法等の一部を改正する法律（平成12年4月28日法律第52号）が制定され、（ ⑮ ）が創設された。この制度は2001（平成13）年度より開始されている。

選択肢

『エミール』	ペスタロッチ	児童福祉法	『人間の教育』	小砂丘忠義	『教育に関する考察』
管理職研修	一斉保育	子どもの発見者	学校評議員	学校教育法	スクールカウンセラー
初任者研修	パウルゼン	チームとしての学校	消極教育論	羽仁もと子	野口援太郎
教師専門職論	森有礼	自由保育	カール・ロジャース	キャリア教育	認定こども園
教師労働者論	学制	大学院修学休業制度			恩物

第2課題 第1設題 指定用紙

103頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

空欄に入る適切な語句を下記の選択肢から選び、解答欄に書きなさい。

- (1) フレーベルは（ ① ）の中で、子どもの本質を神的なもの（永遠の創造性）としてとらえ、その無傷の展開を保護し助成しなければならないと主張した。
- (2) （ ② ）によれば、子どもは「ただ白紙にすぎない」。この精神白紙説の子ども観は、人間形成における幼児期の教育（環境）の重要性を教えるものであった。
- (3) 明治5年に公布された（ ③ ）から、わが国の近代的な学校制度が始まった。（ ③ ）では、大学・中学・小学の三段階からなる単線型の学校体系をとった。全国を8大学区にわけ、一つの大学区に32中学区、一つの中学区をさらに210小学区として、各学区で学校を設置する計画であった。
- (4) 明治23年、（ ④ ）が発布される。起草は井上毅、元田永孚らの協力による。その内容は、臣民が忠と孝をもって万世一系の天皇を助けてきたことが「国体の精華」であり、ここに「教育の淵源」があるとされた。
- (5) 幼稚園は1日（ ⑤ ）時間の教育を標準としている。ただし、「幼児の心身の発達や季節などに適切に配慮すること」とされている。希望者を対象として教育時間を超え、朝・夕の（ ⑥ ）を行うところが増えている。
- (6) 2007（平成19）年の学校教育法改正により、校長（園長）と教頭の間に位置する新しい職位（ ⑦ ）を設置できるようになった。

(⑦) の職務は、校長（園長）を助け、命を受けて校務（園務）をつかさどることである。(⑦) は、教頭と同様、校長を補佐する職であるが、校務の一部を自らの責任で処理することが想定されている職であることが教頭とは異なっている。

- (7) (⑧) は、プレイセラピー（遊戯療法）とよばれる心理療法を開発・発展させた。プレイセラピーとは、その名のとおり、遊びを通して問題を解決しようとするものである。
- (8) 2011（平成23）年から小学校5・6年生で（ ⑨ ）を実施している。2020年からは、小学校3・4年生で（ ⑨ ）（年間35単位時間）を、小学校5・6年で「外国語科」（年間70単位時間）実施することにした。新たに導入された「外国語科」の「目標」は、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎」となる資質・能力を育成することを目指すこととされた。
- (9) 1998年大学入学者から、小学校および中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者に対して「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性」から、障害者、高齢者などに対する介護、介助、これらの方々との交流等の体験を目的として（ ⑩ ）を義務づけた。
- (10) (⑪) の第1条に示された種類の学校は「一条校」とよばれ、日本の学校制度の中心となる学校である。
- (11) 国公立学校で勤務する教員は（ ⑫ ）としての身分を有する。その身分については、日本国憲法や国家公務員法・地方公務員法・教育公務員特例法などの法令によって規定されている。したがって、公務員である限り、基本的には法令に基づいて職務を執り行う。
- (12) 2006（平成18）年12月15日に改正（ ⑬ ）が成立、同月22日に公布施行された。1947（昭和22）年に（ ⑬ ）が成立して以来、最初の改正であった。（ ⑬ ）のおもな改正点は次の4点である。③前文や第2条において、公共の精神の尊重、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成、伝統の継承といった文言が追加されたこと、④「教育の目標」（第2条）が詳細かつ具体的に示されたこと、⑤生涯学習（第3条）、障害者に対する教育上必要な支援（第4条2）、義務教育として行われる普通教育の定義等（第5条2および3）、大学の目的等（第7条）、私立学校の振興等（第8条）、家庭教育の目的等（第10条）、幼児期の教育の振興等（第11条）、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）、教育行政における国と地方公共団体の役割分担等（第16条2、3および4）、教育振興基本計画の策定等（第17条）などに関する条文や規定が新設されたこと、⑥旧法第6条における教員規定が「研究と修養」「養成と研修の充実」といった文言が加えられて独立したこと（第9条）などである。
- (13) 2005（平成17）年12月の答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」では、障害の種類や程度に応じて特別な場で教育を行う従来の「特殊教育」を、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導および必要な支援を行う（ ⑭ ）に転換することなどが提言された。
- (14) 1989（平成元）年になって新たな研修制度が教育公務員に対して導入された。それが（ ⑮ ）である。この（ ⑮ ）は、1989（平成元）年より小学校から開始され、中学校、高等学校、特殊教育諸学校と、順次実施されるようになった。この制度の施行は、「教育公務員特例法」の第23条に新たに加えられた。（ ⑮ ）の目的は、実践的指導力の養成、使命感の涵養、幅広い知見の修得の3つの点にある。簡単に言えば、教職に初めてつく人間が支障なく業務を遂行するように、不安を解消し、意欲をもってその任務にあたることを狙いとしたものである。

選択肢

副校長（副園長）	『人間の教育』	『自由論』	教育令	教育勅語	教育基本法	学制
バージニア・アクスライン	介護等体験	初任者研修	10年経験者研修	ペスタロッチ	ロック	
3 4 5 8 10	山本鼎	外国語活動	総合的な学習の時間	学校教育法		
特別支援教育	教育公務員	預かり保育				

レポート課題解答欄

授業科目 教職概論 課題名 第1課題 第1設題

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨
⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮

レポート課題解答欄

授業科目 教職概論 課題名 第2課題 第1設題

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨
⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮

大学：V020/V002：
短大：V029/V011：

学校の制度

古橋 和夫

現代公教育制度の原理と法的構造を理解する

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：2単位

【到達目標】

公教育を支える教育理念に関する4つの考え方（成長者助成、精神的育成、社会的形成、人格的覚醒）について理解する。日本国憲法の教育に関する条項及び教育基本法の目的・目標、学校教育法の幼稚園の目的・目標、幼稚園教育要領のねらい及び内容の構造について理解する。日本の幼児教育の歴史、教育制度について学び、公教育制度を構成する教育法規を理解する。

↓ 学習成果

1. 公教育を支える教育理念に関する4つの考え方（成長者助成、精神的育成、社会的形成、人格的覚醒）について説明することができる。
2. 日本国憲法の教育に関する条項及び教育基本法・学校教育法の目的・目標、幼稚園教育要領のねらい及び内容の構造について明確に述べることができる。また、公教育制度を構成している教育関係法規を理解し説明することができる。
3. わが国の幼児教育の歴史、教育制度を理解し、教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。

📖 テキスト教材

古橋和夫編『改訂 子どもの教育の原理』（萌文書林）2018年
日本国憲法（プリント）

📖 参考図書

古橋和夫編『新訂 教職入門』（萌文書林）2018年

★ 評価の要点

学修の成果に関するレポートを作成し、それに基づいて評価する。

1. 成長者助成、精神的育成、社会的形成、人格的覚醒の教育理念に関する4つの考え方について明確に説明することができる。
2. 日本国憲法の教育に関する条項及び教育基本法・学校教育法の目的・目標、幼稚園教育要領のねらい及び内容の構造について明確に説明することができる。

📖 評価方法と採点基準

レポートについては、テキストや参考文献をふまえて、内容を的確にまとめ論述すること。

レポートは、①主題の明確さ（内容がまとまっているか）、②内容の正確さ、③レポートの構成、④文章表現力（わかりやすく説得力のある文章かどうか）の観点から評価する。

科目終了試験についても、①から④の点から評価する。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言

テキスト教材及び参考図書を活用し、教育思想家の原典にもあたって理解するように努めること。レポートは要点を的確にまとめ、論の展開、構成に注意を払うこと。レポートの作成にあたっては、参考にした文献名は必ずあげておくこと。



	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	教育とは何かー4つの教育の理念と子ども観について 成長者助成、精神的育成、社会的形成、人格的覚醒の教育理念に関する4つの考え方について考える。人間存在論の観点から、4つの教育観の不可分な関係について理解する。	教育・保育の本質に関する理解力	テキスト 第1章4つの教育理念 P.14~P.20
2 回	子どもの可能性と教育者の援助と指導について 「おと」の詩を題材として、子どもの可能性と保育者の役割について考える。テキストの「保育者のあり方」を考え理解する。	保育者の役割に関する理解力	テキスト P.21~P.23、 P.28
3 回	教育の歴史的考察ーコメニウスの教育観と合自然の教育について 『大教授学』の内容について理解する。合自然の原理から子どもの自発性、実物教育、直観教授の教育原則が導きだされたことを学ぶ。	合自然の教育に関する理解力	テキスト 第2章 P.34~P.35
4 回	ロックの子ども観と教育について 『教育に関する考察』の内容について理解する。精神白紙説、形式陶冶説の教育的な意味について理解する。	伝達・形成の教育理念に関する理解力	テキスト 第2章 P.36~P.37
5 回	ルソーの『エミール』と消極教育について 『エミール』の教育的意義について、子ども観、教育方法の点から理解する。またその後の影響について考える。	成長助成の教育理念に関する理解力	テキスト 第2章 P.37~P.39
6 回	ペスタロッチの教育の実践と教育観について 「生活が陶冶する」教育理念、教授法の分野における生産労働と教育の結合、実物教育、直観教授等について理解する。	教育理念に関する理解力	テキスト 第2章 P.39~P.41
7 回	フレーベルと幼稚園教育について 『人間の教育』に見られる主要な特徴について理解する。あらゆる善の源泉は遊びの中にあるとしたフレーベル教育思想の意義について学ぶ。	教育理念に関する理解力	テキスト 第2章 P.41~P.43
8 回	オーエンと性格形成学院について 『新社会観』に見られる主要な特徴について理解する。人間は環境の産物であるとしたオーエンの教育思想について学ぶ。	形成の教育理念に関する理解力	テキスト 第2章 P.43~P.45
9 回	デューイの教育論と学校論ー「ひとつの経験をやる」ことの意義 『学校と社会』に見られる主要な特徴について理解する。教育は経験の再構成であるとするデューイの教育思想について学ぶ。	経験に関する理解力	テキスト P.24~P.27、 P.45~P.46
10 回	日本国憲法における教育を受ける権利、教育基本法・学校教育法における教育の目的・目標について学ぶ。公教育の制度を構成している教育関係法規を理解している。	教育の目的、目標についての理解力	テキスト P.112~P.118 配布される参考資料
11 回	わが国の幼児教育ー教育制度の歴史と内容の変遷について わが国の幼稚園、保育所のはじまりとその展開について学び、教育制度をめぐる諸課題について理解する。	歴史を見る目、保育理論に関する理解力	テキスト P.57~P.74
12 回	わが国の幼児教育制度について 教育行政の理念と仕組みを理解し、制度を知る意味について考え、日本の幼児教育制度について学ぶ。	教育・保育制度への理解力	テキスト 第6章 P.128~P.136
13 回	教育課程と指導計画ー幼稚園教育要領と保育所保育指針について 子どもの心身の健やかな成長・発達をかなえるため、保育の計画の必要性和保育の計画の立て方について理解する。	教育課程に関する理解力	テキスト 第7章 P.152~P.170
14 回	子どもの活動と保育の評価について 子どもの成長・発達につなげるため、保育をどのように振り返り、指導を改善していくことが必要かについて理解する。	子どもを見る目、評価に関する理解力	テキスト 第9章 P.199~P.218
15 回	保育者の役割と専門性について 幼児期の発達の特徴を理解し、協同作業、環境の構成者、モデル、遊びの援助者としての保育者の役割について理解する。	保育者の役割に関する理解力	テキスト 第12章 P.248~P.267
試 験	試験は、学習内容に対応した課題について論述するものである。評価はそれに基づいて行う。		

レポート課題

第1課題 タテ書 パソコン印字可 【1600字】

下記の2つから1つ選択すること

- 1 4つの教育観（成長者助成、精神的育成、社会的形成、人格的覚醒）についてまとめ論述しなさい。
- 2 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、幼稚園教育要領における教育の目的・目標・ねらい等の関連についてまとめなさい。

第2課題 第1設題 指定用紙

109頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、幼稚園教育要領における教育の目的・目標・ねらい等について、つぎの文章の（ ）の中に適切な言葉をいれ文章を完成しなさい。

教育法規上の教育の目的と目標について、日本国憲法、教育基本法、学校教育法、幼稚園教育要領について体系的で有機的に結びつく目的と目標の構造を理解する。

日本国憲法第11条は、基本的人権の享受と本質について、次のように規定している。

「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない（1）の権利として、現在および将来の国民に与えられる。」

この後、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利、思想と良心の自由、信教と学問の自由、表現の自由、生存権等についての条文が続くが、教育を受ける権利、教育を受けさせる義務については、憲法第26条において、次のように規定している。

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく（2）を受ける権利を有する。」

「2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育はこれを（3）とする。」

教育基本法（平成18年12月改正）は、前文のなかで（4）の尊厳という従来からの価値にくわえて、公共の精神、豊かな人間性と創造性、伝統の継承といった新しい価値をくわえている。そして、「教育の目的」（第1条）について、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわれなければならない。」としている。

「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」という教育の目的を実現するために、第2条において、学問の自由を尊重しつつ、5つの教育の目標をかかげている。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、（5）を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、（6）の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 （7）と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

また、教育基本法の改正をうけて、学校教育法も改正（平成19年6月）されている。幼稚園は、学校教育の筆頭に位置づけられている。「学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、（8）学校、大学及び高等専門学校」（学校教育法第1条）である。

また、以前の学校教育法においては、小・中学校の教育目標は規定されていたが、「義務教育」という観点から教育の目標を規定する条文はなかった。しかし、学校教育法の改正で、教育基本法に明確にされた「義務教育の目的」を実現するために、達成すべき具体的な内容を10の目標として定めた。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、（9）意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 三 我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 （10）と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 五 読書に親しませ、生活に必要な（11）を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- 六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 七 生活にかかわる自然現象について、観察及び（12）を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 八 健康、安全で幸福な生活のために必要な（13）を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。

- 九 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 十 (14) についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

学校教育法はまた、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の教育目的・教育目標をかかげているが、ここでは幼稚園の目的・目標について理解することにしよう。幼稚園教育の目的については、学校教育法22条に次のように規定されている。「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な(15)を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」

これは、教育基本法の「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の(16)を培う重要なものである」(第11条)に対応したものである。

幼稚園教育は、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」であることを明示している。さらに教育目標にかなった環境が設定されることが明確になるように、「適当な環境」の前に「幼児の健やかな成長のために」の文言が追加された。そして、学校教育法第23条は、幼児教育の進展状況をふまえて次の5つの教育目標をかかげている。

- 一 健康、安全で(17)な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への(18)感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、(19)、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、(20)等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

これら一から五の目標は、幼稚園教育要領における幼稚園教育の5つの目標に対応している。幼稚園教育要領は、幼稚園教育の基本について次のように述べている。「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、(21)を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。」

幼稚園教育要領第2章(ねらい及び内容)において、「ねらいは、幼稚園教育において育みたい(22)を幼児の生活する姿から捉えたもの」と規定している。また、「内容」は「ねらい」を達成するために指導する事項であり、子どもの側からいえば体験し身につけることが望ましいことである。

「ねらい」と「内容」は、さらに幼児の(23)の側面から、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の領域にまとめられている。これらの5つの領域に示された15の「ねらい」は、到達目標ではなく「幼稚園教育における生活の(24)を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうもの」であるとしている。

また、「内容」については、「幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して(25)的に指導されるものである」ことに注意をうながしている。

レポート課題解答欄

授業科目

学校の制度

課題名

第2課題

第1設題

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

1		14	
2		15	
3		16	
4		17	
5		18	
6		19	
7		20	
8		21	
9		22	
10		23	
11		24	
12		25	
13			

大学：V021/V003
短大：V030/V012

教育課程総論

岡田 耕一

幼稚園、保育所の保育の計画、実践、評価を学ぶ

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：1単位

【到達目標】

代表的な保育施設に保育所、幼稚園、認定こども園がある。どの施設にも共通するのは保育の長時間化である。そこで、この授業では、「1日の保育」という視点から教育課程（保育課程）とその指導案について取り上げ、保育の計画、実践、評価が的確にできることを目指す。

📌 学習成果

上記の到達目標の達成により、以下の学習成果を得ることができる。

1. 幼稚園教育要領と保育所保育指針の目的、目標、ねらい、内容の説明ができる。
2. 教育課程、保育課程の編成と指導計画の作成ができる。
3. 幼稚園教育要領の内容と教育課程との関連性について説明できる。
4. 保育所保育指針の内容と保育課程との関連性について説明できる。
5. 子どもの発達過程にふさわしい教育課程、保育課程の編成、指導計画の作成ができる。

📖 テキスト教材

1. 加藤敏子、岡田耕一編著『保育の計画と評価を学ぶ』（萌文書林）2019年
2. 文部科学省『幼稚園教育要領』
3. 厚生労働省『保育所保育指針』

📖 参考図書

1. 文部科学省『幼稚園教育要領解説』
2. 厚生労働省『保育所保育指針解説書』

★ 評価の要点

上記の「学習成果1」を20点、「学習成果2」を40点、「学習成果3」を10点、「学習成果4」を10点、「学習成果5」を20点の配分で評価する。

📖 評価方法と採点基準

「評価の要点」に基づき、まとめの科目終了試験を実施する。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



「学習の内容」を確実に習得し、練習問題集を解くことが大切です。
科目終了試験の準備のために、練習問題集を配布するので、科目終了試験の対策に役立ててください。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	保育課程を編成することの意義	保育計画	P.52～P.56
2 回	教育課程を編成することの意義	保育計画	P.52～P.56
3 回	保育課程と指導計画との関連性	指導計画	P.90～P.115
4 回	教育課程と指導計画との関連性	指導計画	P.90～P.115
5 回	保育課程、指導計画の作成	計画力	P.116～P.145
6 回	教育課程、指導計画の作成	計画力	P.116～P.145
7 回	保育所保育指針の内容と保育課程との関係①	保育内容	P.56～P.63
8 回	保育所保育指針の内容と保育課程との関係②	保育内容	P.56～P.63
9 回	幼稚園教育要領の内容と教育課程との関係①	保育内容	教育要領
10 回	幼稚園教育要領の内容と教育課程との関係②	保育内容	教育要領
11 回	0～2歳児の発達と保育の在り方	発達と保育	P.71～P.79
12 回	3～6歳児の発達と保育の在り方	発達と保育	P.80～P.81
13 回	子どもの発達過程と保育	発達と保育	P.85～P.89
14 回	保育の内容と実践についての記録・省察および評価①	記録と評価	P.146～P.163
15 回	保育の内容と実践についての記録・省察および評価②	記録と評価	P.146～P.163
試 験	全授業をふまえて、科目終了試験を実施する。		

レポート課題

指定用紙

第1課題 指定用紙

115・117頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

下記1②の2つの設題から1つを選択すること。

以下の設題の内容をレポート課題とします。次の設題に答えなさい。

1

(1) 次の文章の空欄にあてはまる言葉を記入しなさい。

- ・[保育所保育指針より] 保育所は、児童福祉法第39条の規定に基づき、(①) 子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を計ることを目的とする (②) である。
- ・「幼稚園教育要領より」幼稚園は、(③) 及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な (④) を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

(2) 保育課程・教育課程を編成することの意義について、書きなさい。

2

(1) 以下の年齢に相応しい特徴を下段から選び、その番号をカッコの中に記入しなさい。

- ①おおむね6か月～1歳3か月 () ②おおむね1歳3ヶ月～2歳未満 ()
③おおむね2歳 () ④おおむね3歳 ()
⑤おおむね4歳 () ⑥おおむね5歳 ()

1. 運動遊び 2. 葛藤の経験 3. 平行遊び 4. 人見知り 5. 二語文 6. 自己主張

(2) 指導計画の種類と関連性について、書きなさい。

大学：V022/V004
短大：V031/V013

保育教育指導法（通信部分）

富田 純喜

実践的探究について

履修条件 レポート提出後、スクーリングを受講

授業方法 通信授業・スクーリング

通信：1単位

面接：1単位

【到達目標】

この科目では、教育の目標を授業と授業研究のあり方について学ぶことを目標にしています。授業について関係性、時間・空間、言語と身体などの視点から検討し、また授業研究の歴史や現状を分析しながら、これからの授業及び授業研究のあり方を検討していきます。

↓ 学習成果

テキストに沿って、授業回数別教育内容に記載している各項目に関する基本知識を修得する。

📖 テキスト教材

佐藤学『教育方法学』（岩波書店）
『教育方法学』（聖徳大学通信教育部）

📖 参考図書

高垣マユミ編『授業デザインの最前線』（北大路書房）

★ 評価の要点

・評価の要点…レポート結果

📖 評価方法と採点基準

正解数に応じて評価する。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



テキストをよく読み、要点を的確に把握し、さらに指導書や他の参考文献で内容を深めるようにしましょう。テキストを何度も繰り返し読むことを心がけてください。重要だと思う箇所をマーキングし、参考書で調べたことなどを書き込むなどして、自分なりのテキストを作ってください。

授業回数別教育内容

1 回	教育方法学について（教育方法学で何を学ぶかについて学びます）
2 回	教育方法学の歴史①（近代の教育方法について学びます）
3 回	授業研究と歴史②（現代の教育方法について学びます）
4 回	日本の授業と授業研究（日本の授業と授業研究の歴史について学びます）
5 回	授業のパラダイム転換（授業分析の方法について学びます）
6 回	授業と学習＝意味と関係の再構築へ①（学習の理論について学びます）
7 回	授業と学習＝意味と関係の再構築へ②（技術的実践と反省的実践について学びます）
8 回	教室の会話＝コミュニケーションの構造①（フランダースの相互作用分析について学びます）
9 回	教室の会話＝コミュニケーションの構造②（教室の談話分析について学びます）
10 回	カリキュラム研究の課題（カリキュラム編成について学びます）
11 回	教職の専門性（技術的熟達者と反省的実践家について学びます）
12 回	教職の専門性（教師文化について学びます）
13 回	コンピュータと教育（情報化社会と教育について学びます）

レポート課題

第1課題 第1設題 指定用紙

125頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

1 問1～問25全てに答えること。

問1. 次の①～⑤の記述の中から、不適当と思われるものを一つ選びなさい。

- ①ソクラテスは、「問答」による対話を通して人々をドクサ（教条）から解放し真理へと接近させる「産婆術」を実践した。
- ②リベラル・アーツとは、3つの修辞学と4つの数学からなる教育内容のことである。
- ③印刷術の発明により、カテキズムをテキストとして読み書きを教える教育が教会を中心に普及した。
- ④サン・ヴィクトル派の修道院において、修行の形態としての「読書」という学習論が成立した。
- ⑤ルターによる印刷術の発明により、羊皮紙の高価な書物だけでなく、安価な紙による母国語での学習が可能になった。

問2. 次の①～⑤の事項の中から、コメニウスに直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①著書『大教授学』
- ②教育的教授
- ③著書『世界図絵』
- ④帰納法的認識論
- ⑤汎知学

問3. 次の①～⑤の記述の中から、不適当と思われるものを一つ選びなさい。

- ①「モニトリアル・システム」とは、一斉授業において助教（モニター）を使って体系的に組織したものである。
- ②ヘルバルトは、「品性の陶冶」を教育の中心目的とし、「教育的教授」という概念を提示した。
- ③ヘルバルトは、興味の作用を形式的段階に整理し、「明瞭・連合・系統・方法」という4段階の教授法を提示した。
- ④チラーは、「国語」と「算数」を中心とした「中心統合法」というカリキュラムの構成法を提案した。
- ⑤ラインは、「予備・提示・比較・総括・応用」という教師の教授活動の手続きを定式化した。

問4. 次の①～⑤の事項の中から、ペスタロッチに直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①著書『一般教育学』
- ②「生活が陶冶する」
- ③著書『ゲルトルート児童教育法』
- ④「数」「形」「語」
- ⑤直観教授

問5. 次の①～⑤の事項の中から、デューイに直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①観察や実験による探究的学習
- ②学校と社会の連続性を回復する学びの共同体
- ③知的側面と実践的側面のバランスを図ったオキュペーションという手仕事
- ④最先端の科学を取り入れた教育内容の現代化
- ⑤学校教育の中心を子どもに移すというコペルニクス的転回

問6. 次の①～⑤の記述の中から、不適当と思われるものを一つ選びなさい。

- ①ポビットのカリキュラム論において、教育の過程は「原料」（子ども）から「製品」（教育結果）という生産工程とのアナロジーで表現されている。
- ②「教育目標」という言葉が教育の文献に最初に登場するのは、ポビットが「生産目標」という言葉を「教育目標」と置き換えて用いたときである。
- ③タイラーは、教育目標を測定可能な行動目標で客観的に記述しようとした。
- ④ブルームは、教育内容を「認知的領域」と「感覚・情動的領域」と「運動・生理的領域」の3領域に分類し、それに基づいた教育目標を提示した。
- ⑤ブルームは、学習の進度に応じて評価するため、学習の途中の過程で評価を行い、これを「診断的評価」と呼んだ。

問7. 次の①～⑤の記述の中から、不適当と思われるものを一つ選びなさい。

- ①ブルーナーは、現代科学の最前線の成果と教育内容の現代化を目指した。
- ②ブルーナーは、文化人類学と心理学の統合を求め、「物語的認識」による心理学と教育学と人類学の統合を推進している。
- ③ヴィゴツキーは、子どもが一人でできるレベルと誰かの援助や何かの道具を媒介すればできるレベルとの間の領域を「発達最近接領域」という概念で示した。
- ④ヴィゴツキーは、学問の構造を発見的に探究する「発見学習」の理論を提示した。
- ⑤ヴィゴツキーは、言語活動をコミュニケーションの道具として機能する「外言」と思考の道具として機能する「内言」と区別して捉えた。

問8. 次の①～⑤の事項の中から、明治期の近代学校に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①国定教科書
- ②均一の内容・時間・方法で学習する均質空間の完備
- ③開放制による教員養成
- ④飛び級・留年を判定する学力検査の実施
- ⑤事物教授と問答法の授業様式

問9. 次の①～⑤の組み合わせの中から、不適当と思われるものを一つ選びなさい。

- ①及川平治—分団式動的教育法
- ②沢柳政太郎—成城小学校
- ③手塚岸衛—郷土教育連盟
- ④羽仁もと子—自由学園
- ⑤野口援太郎—池袋児童の村小学校

問10. 次の①～⑤の記述の中から、不適当と思われるものを一つ選びなさい。

- ①キルパトリックは、学習活動を組織するための手段としてプロジェクトを用いる教育方法を提案した。
- ②プロジェクト・メソッドは、道徳的・社会的態度の育成よりも、知性的経験の育成を重視した。
- ③バーカストは、アサインメント（契約）と呼ばれる子どもの学習計画を教師が承認する方法で一人ひとりの学習を個別化するドルトン・プランを提案した。
- ④ドルトン・プランは、大正期に成城小学校や明星学園を中心に普及した。
- ⑤テーマや目標を中心に教材と学習の経験を授業の方法を想定して組織したカリキュラムの単位を「単元」という。

問11. 次の①～⑤の事項の中から、単元学習の分類に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①社会的効率主義
- ②子ども中心主義
- ③社会改造主義
- ④社会（生活）適応主義
- ⑤社会構成主義

問12. 次の①～⑤の事項の中から、戦後の新教育に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①学習指導要領には最初から法的拘束力が付与されていた。
- ②軍国主義の排除のために、教科書を黒塗りにした。
- ③食に飢える子どもたちのためにアメリカは給食物資を供給した。
- ④アメリカから不用となったナトコの映写機が小・中学校に一台ずつ配置された。
- ⑤アメリカの6・3制にならって学制改革を行い、6・3・3制の教育制度が制定された。

問13. 次の①～⑤の組み合わせの中から、不適当と思われるものを一つ選びなさい。

- ①オコナー著作『教授過程』
- ②ザンコフ著書『授業分析』
- ③板倉聖宣—極地方式
- ④遠山啓—水道方式
- ⑤東井義雄—『村を育てる学力』

問14. 次の①～⑤の事項の中から、カリキュラム評価における「工学的接近」に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①心理測定的テスト
- ②標本抽出法
- ③原子論的な接近
- ④既定のコースをたどる
- ⑤目標にとらわれない評価

問15. 次の①～⑤の事項の中から、カリキュラム評価における「羅生門的接近」に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①さまざまな視点
- ②事例法
- ③即興を重視する
- ④芥川龍之介の著作「羅生門」
- ⑤常識的記述

問16. 次の①～⑤の事項の中から、シュワブの「カリキュラムの実践的探究の課題領域」のうち、<教師・教材>の課題に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①教師の教材観
- ②教師のライフヒストリー
- ③カリキュラムのデザイン
- ④授業の指導計画
- ⑤教材と単元の構成

問17. 次の①～⑤の事項の中から、参与観察法に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①妥当性よりも、信頼性を重視し、数量的な研究も取り入れている
- ②観察→記録→概念化の方法
- ③非言語的・潜在的な事実にも目を向ける
- ④教師は単なる研究協力者ではなく、一人の研究者であり、授業とカリキュラム開発と評価の主体である。
- ⑤アクション・リサーチの一環として推進される場合、教師の専門家としての見識と自律性の形成に支えられ発展する。

問18. 次の①～⑤の事項の中から、教師の個人的力量形成に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①いじめ・不登校・学級崩壊などへの対応
- ②教育メディアの作成とその利用の技法の習得
- ③情報技術を活用する力量
- ④授業の計画・実施・評価
- ⑤授業を運営する力量

問19. 次の①～⑤の事項の中から、教師集団としての力量に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①臨床的人間関係を構築できる力量
- ②プロジェクトを構成する力量
- ③授業を改善する力量
- ④情報とコミュニケーション技術の力量
- ⑤開かれた人間関係と学習支援への力量

問20. 次の①～⑤の記述の中から、不適当と思われるものを一つ選びなさい。

- ①実質陶冶とは、教育の価値を教育内容の知識の学習におく立場である。
- ②形式陶冶とは、教育の価値を学習を通して形成される態度におく立場である。
- ③形式陶冶を一面化すれば「精神鍛錬」を自己目的とすることになりかねない。
- ④実質陶冶を一面化すれば「暗記主義」「詰め込み主義」の教育になりかねない。
- ⑤コメニウスの教授学は「形式陶冶」の立場を表明した典型とされる。

問21. 次の①～⑤の事項の中から、これからの教員養成の検討すべき課題に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①「教職の専門性」は反省的实践家をモデルとして再定義される必要がある。
- ②教師の成長を日常的に促進する条件を整える。
- ③学校現場に多額の予算を配分する必要がある。
- ④養成教育のあり方の根本的な見直しが必要である。
- ⑤現職教育を制度的に保障する機会が豊富に準備される必要がある。

問22. 次の①～⑤の記述の中から、不適当と思われるものを一つ選びなさい。

- ①「模倣的形式」は、「個性」と「独創性」が追求される授業の様式である。
- ②フィリップ・ジャクソンは、『授業という実践』において、授業を「模倣的形式」と「変容的形式」の二つの概念で特徴付けた。
- ③「模倣的形式」とは、古代ギリシアの「模倣・再現」の伝統を起源とする授業の概念である。
- ④「変容的形式」とは、古代ギリシアのソクラテスの産婆術の伝統を起源とする授業の概念である。
- ⑤日本やアジアの国々は、多くの知識や技能を一斉に効率的に伝達し個人間の競争を通して習得させる「模倣的形式」の学習を基本としている。

問23. 次の①～⑤の事項の中から、プログラム学習に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①古典的条件付け
- ②スキナー
- ③スモール・ステップの原理
- ④即時フィードバックの原理
- ⑤ティーチング・マシーン

問24. 次の①～⑤の事項の中から、正統的周辺参加論に直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①リベリアの仕立て屋職人などの徒弟的な共同体における学習
- ②個人主義的な発達の垂直的な過程として組織されている。
- ③レイブとウェンガー
- ④共同体の周辺から中心へと移動させる過程で、その共同体の文化を学習する。
- ⑤最初から全体の見える仕事へと周辺から参加することができる。

問25. 次の①～⑤の事項の中から、反省的实践家の説明として直接の関係がないものを一つ選びなさい。

- ①実践的な問題解決の過程で形成される実践的知識の発達が専門的成長とされる。
- ②アクション・リサーチなどを中核として組織され、諸科学の知見を総合して具体的な問題を解決する能力を育成することが求められる。
- ③教科内容の知識と教授学や心理学の原理と技術の合理的適用を目指す。
- ④ある事象における多義的な意味の複雑さや豊かさを解明しながら、不確実性の世界へ踏み込むことで、実践的認識を高めることができる。
- ⑤認識を表現する方法は、ストーリーテラーのように、主観性を尊重し、一人称の文体で記述するようになる。

レポート課題解答欄

授業科目 保育教育指導法（通信部分）

課題名 第1課題 第1設題

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

問題	1	2	3	4	5
解答					

問題	6	7	8	9	10
解答					

問題	11	12	13	14	15
解答					

問題	16	17	18	19	20
解答					

問題	21	22	23	24	25
解答					

大学：V022/V004
短大：V031/V013

保育教育指導法（面接部分）

塚本 美知子

遊びを通しての総合的な指導

履修条件 レポート提出後、スクーリングを受講

授業方法 通信授業・スクーリング

通信：1単位

面接：1単位

【到達目標】

- （1）幼児期の特性及び幼稚園教育の基本について理解するとともに、遊びを通しての総合的な指導の重要性について説明することができる。
- （2）幼児教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を5領域と関連づけて説明することができる。
- （3）指導計画の作成と幼児理解に基づいた活動の展開及び教師の指導・援助について構想することができる。

↓ 学習成果

- （1）幼児期の特性及び幼稚園教育の基本を理解した上で、幼稚園教育のねらいが総合的に達成するよう、幼児の遊びの展開に留意し適切に指導することができる。
- （2）幼稚園生活の全体を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、幼児の具体的な姿から捉え理解して指導することができる。
- （3）幼児が主体的に環境とかかわり、発達に必要な体験が得られるよう、指導計画を作成することができる。

📖 テキスト教材

文部科学省『幼稚園教育要領解説』（平成30年3月）
プリント配付
VTR使用

📖 参考図書

塚本美知子編著『子ども理解と保育実践』（明文書林）2023年
文部科学省『指導計画の作成と保育の展開 幼稚園教育指導資料集第1集』（フレーベル館）2013年

★ 評価の要点

主に、次の3点について、スクーリング時に伝達する課題等を通じて評価する。

- （1）幼児期の特性と幼稚園教育の基本に関する理解
- （2）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の理解（遊びを通じた総合的な指導により育まれる）
- （3）指導計画の考え方及び幼児理解に基づいた評価の理解

📖 評価方法と採点基準

- ・評価の要点に基づいて実施する課題—80%
- ・授業内でのグループ討議の参加や発表—20%

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



- ・「幼稚園教育要領解説」を事前に読んで授業に臨んでください。
- ・特に「幼児期の特性」「幼稚園教育の基本」は繰り返し読み理解を深めてください。
- ・授業には主体的に取り組み、疑問に思ったことや分からないことは質問してください。
- ・グループ討議では、自らの体験を基に進んで発言し学びを深めてください。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	ガイダンス ・授業の目的、内容、進め方、テキストの活用について理解する。 ・幼稚園教育要領の改訂の考え方を理解する。	授業の目的の理解 幼稚園教育の役割	幼稚園教育要領解説
2 回	幼児期の特性と幼稚園教育の役割 ・幼児期の特性と幼稚園教育の役割について理解する。 ・環境を通して行う教育の意義や特質について理解する。	幼児期の特性についての理解 幼稚園教育の意義や役割の理解	幼稚園教育要領解説 予習
3 回	幼稚園教育の基本 ・幼児期にふさわしい生活の展開、遊びを通しての総合的な指導、一人一人の発達の特性に応じた指導について理解する。	3つの基本の理解	幼稚園教育要領解説 予習
4 回	幼稚園教育の基本 ・幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解する。	育みたい資質・能力の理解	幼稚園教育要領解説 予習
5 回	幼稚園教育の基本 ・幼児の主体的な活動の大切さについて理解する。 ・保育の実態と幼稚園教育の基本から「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をグループ討議し、理解を深める。	育みたい資質・能力の理解 考える力・発表力	幼稚園教育要領解説 予習
6 回	遊びを通しての総合的な指導 ー遊びで育つ子どもたちー ・遊びとは何かを知り、遊びの援助について理解する。 ・遊びで育つ内容を理解する。	遊びの理論の理解 遊びの重要性の理解	遊びの理論復習
7 回	幼児の主体的な遊び ー事例を通して学ぶー（3・4歳児） ・遊びの中で幼児が体験している内容を理解し、教師の望ましい援助について理解する。（グループ討議・発表）	3・4歳児の発達及び経験内容、指導法の理解	3・4歳児の発達について復習
8 回	幼児の主体的な遊び ー事例を通して学ぶー（5歳児） ・遊びの中で幼児が体験している内容を理解し、教師の望ましい援助について理解する。（グループ討議・発表）	5歳児の発達及び経験内容、指導法の理解	5歳児の発達について復習
9 回	学級全体での遊び ー事例を通して学ぶー（3・4歳児） ・幼児理解を基本とした保育の展開と、その指導法を理解する。	3・4歳児の発達及び経験内容、指導法の理解	3・4歳児の発達について復習
10 回	学級全体での遊び ー事例（VTR視聴）を通して学ぶー（5歳児） ・幼児理解を基本とした保育の展開と、その指導法を理解する。 ・幼児の協同的な活動への取り組みと教師の援助を理解する。	5歳児の発達及び経験内容、指導法の理解	5歳児の発達について復習
11 回	教育課程の編成 ・教育課程の意義、教育課程の編成と役割について理解する。	法的根拠の理解 教育課程の理解	幼稚園教育要領解説 予習
12 回	指導計画の作成と評価 ・指導計画の作成にあたっての基本的な考え方を理解する。 ・指導計画作成と幼児理解に基づいた評価について理解する。	指導計画の理解 評価に対する理解	幼稚園教育要領解説 予習
13 回	指導案の作成 ・指導計画作成のポイントを理解する。 ・計画、実践、振り返り等のPDCAサイクルを理解する。	立案の仕方の理解 PDCAサイクルの理解	幼稚園教育要領解説 予習
14 回	特別な配慮を必要とする幼児への指導 ・障害のある幼児などへの指導について理解する。 ・海外から帰国した幼児などの園生活への適応について理解する。	特別な配慮が必要な幼児への指導の理解	幼稚園教育要領解説 予習
15 回	小学校教育との関連 ・小学校教育と滑らかな接続を図るために重要なことは何かを知る。 ・子どもの発達と学びの連続性を確保することについて理解する。	幼児期から児童期への発達の理解	幼稚園教育要領解説 予習
試験	評価の要点に基づき試験実施（課題提出） ・幼稚園教育要領をしっかりと理解すること		

大学：V023/V005
短大：V032/V014

幼児理解の理論と方法

関口 明子

一人ひとりの幼児を理解する姿勢と心学ぶ

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：1単位

【到達目標】

1. 目的 保育をしていく上で必要不可欠な幼児の行動や内面の理解を学び、実践にいかす力を養うことを目標とする。
2. 到達目標 (1) 幼児の行動や内面の理解の具体的方法を知り、幅広い捉え方で幼児を理解することができる。
(2) テキストを通しての学びを通して、自身のものの見方、考え方の幅を広げる。

📌 学習成果

1. 幼児の行動や内面の理解の具体的方法を知り、幅広い捉え方で幼児を理解し、一人ひとりに応じた指導をする力を身に付けることができる。
2. 幅広い見方・考え方で、幼児の個々の思いや実情に対応することができる。

📖 テキスト教材

『幼児理解からはじまる 保育・幼児教育方法』（建帛社）
文部科学省『幼稚園教育要領解説』（平成29年3月告示）
文部科学省『幼児理解に基づいた評価（平成31年3月）』（チャイルド本社）

★ 評価の要点

1. 課題のポイントを整理して、考察し、記述できる。
2. テキストの書き写しではなく、自身でしっかりと考察を深め理解した上で、レポートをまとめられる。

📄 評価方法と採点基準

レポートは、事例（自身の経験した、テキストの中でも可）をとりあげ、その事例に対して、幼児理解と評価がどのように関連しているのか述べていることを評価のポイントとする。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



テキスト、参考書にしっかり目を通して、幼児理解の理論と方法を学んでください。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	幼児理解と保育者の援助	幼児理解の必要性の理解	保育・幼児教育方法 P.7~14
2 回	保育の計画と環境構成	幼児の主体性と保育の計画の関連性	保育・幼児教育方法 P.15~22
3 回	幼児の遊びと発達	幼児の遊びの発達の理解	保育・幼児教育方法 P.23~32
4 回	登降園場面における保育者の援助と保護者対応	保育場面における幼児理解の方法	保育・幼児教育方法 P.33~42
5 回	幼児の遊びの発展と保育者の援助	保育場面における幼児理解の方法	保育・幼児教育方法 P.43~50
6 回	協同する経験と保育者の援助	保育場面における幼児理解の方法	保育・幼児教育方法 P.51~58
7 回	幼児同士のトラブルと保育者の援助	保育場面における幼児理解の方法	保育・幼児教育方法 P.59~68
8 回	食育に関する活動と保育者の援助	食育と幼児理解の関連性	保育・幼児教育方法 P.69~78
9 回	「障がい児」への理解と援助の方法	障がい児への理解	保育・幼児教育方法 P.79~90
10 回	連続性を踏まえた保育と保育者の援助	長期的な展望による幼児理解の理解	保育・幼児教育方法 P.91~100
11 回	家庭との連携と保育者の援助	家庭との連携と幼児理解の関連性	保育・幼児教育方法 P.101~110
12 回	保育者の省察を促すための保育記録	記録の意義と方法	保育・幼児教育方法 P.111~120
13 回	保育者の省察とカンファレンス	個人、共同の省察の方法、意義	保育・幼児教育方法 P.121~128
14 回	幼児理解と評価の基本	幼児理解と評価の関連性	幼児理解と評価 P.2~28
15 回	適切な幼児理解と評価のために	幼児理解と評価の関連性	幼児理解と評価 P.30~88
試験	科目終了試験は、15回の学びを通して3つの記述式の設問を出します。各設問のポイントをしっかりと覚えておくことが評価のポイントとなります。		

レポート課題

ヨコ書

パソコン
印字可

提出数
1

第1課題【1600字】

- 1 幼児理解と評価の関係について述べよ。

※幼児理解における評価が保育のサイクルの中でどのように位置づけられているかをしっかり理解した上で、一人ひとりに対する幼児理解、クラス全体としての幼児理解が、どのように評価と結びつくのか、事例をあげながら述べて下さい。幼稚園教育要領解説にも評価と幼児理解のことが記されています。目を通して下さい。

大学：V037
短大：V040

保育教育指導法〔新特例〕 （2023年度以降入学生）

キム ミンジ
塚本 美知子

遊びを通しての総合的な指導

履修条件 レポート提出後、スクーリングを受講

授業方法 スクーリング

面接：1単位

【到達目標】

- （1）幼児期の特性及び幼稚園教育の基本について理解するとともに、遊びを通しての総合的な指導の重要性について説明することができる。
- （2）幼児教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を5領域と関連づけて説明することができる。
- （3）幼児理解に基づいた活動の展開及び教師の指導・援助について構想することができる。

↓ 学習成果

- （1）幼児期の特性及び幼稚園教育の基本を理解した上で、幼稚園教育のねらいが総合的に達成するよう、幼児の遊びの展開に留意し適切に指導することができる。
- （2）幼稚園生活の全体を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、幼児の具体的な姿から捉え理解して指導することができる。
- （3）幼児が幼児期にふさわしい生活を営めるよう、主体的に環境とかかわり、発達に必要な体験が得られるよう、指導することができる。

📖 テキスト教材

文部科学省『幼稚園教育要領解説』（平成30年3月）
プリント配付
VTR使用
佐藤学『教育方法学』（岩波書店）
『教育方法学』（聖徳大学通信教育部）

📖 参考図書

塚本美知子編著『子ども理解と保育実践』（萌文書林）2023年
文部科学省『指導計画の作成と保育の展開 幼稚園教育指導資料集第1集』（フレーベル館）2013年

★ 評価の要点

主に、次の3点について評価する。

- （1）幼児期の特性と幼稚園教育の基本に関する理解
- （2）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の理解（遊びを通じた総合的な指導により育まれる）
- （3）指導計画の考え方及び幼児理解に基づいた評価の理解

📖 評価方法と採点基準

- ・評価の要点に基づいて実施する課題—80%
- ・授業内でのグループ討議の参加や発表—20%

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



- ・「幼稚園教育要領解説」を事前に読んで授業に臨んでください。
- ・特に「幼児期の特性」「幼稚園教育の基本」は繰り返し読み、理解を深めてください。
- ・授業には主体的に取り組み、疑問に思ったことや分からないことは質問してください。
- ・グループ討議では、自らの体験を基に進んで発言し学びを深めてください。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	教育方法学について・教育方法学の歴史		
2 回	日本の授業と授業研究・授業のパラダイム転換		
3 回	授業と学習＝意味と関係の再構築へ・教室の会話＝コミュニケーションの構造		
4 回	カリキュラム研究の課題・教職の専門性		
5 回	コンピュータと教育		
6 回	幼児期の特性と幼稚園教育の役割 ・幼児期の特性と幼稚園教育の役割について理解する。 ・環境を通して行う教育の意義や特質について理解する。	幼児期の特性についての理解、幼稚園教育の意義や役割の理解	幼稚園教育要領解説 予習
7 回	幼稚園教育の基本 ・幼児期にふさわしい生活の展開、遊びを通しての総合的な指導、一人一人の発達の特性に応じた指導について理解する。・幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解する。	3つの基本の理解、育みたい資質・能力の理解	幼稚園教育要領解説 予習
8 回	遊びを通しての総合的な指導 ー遊びで育つ子どもたちー ・遊びとは何かを知り、遊びの援助について理解する。 ・遊びで育つ内容を理解する。	遊びの理論の理解、遊びの重要性の理解	遊びの理論の復習
9 回	幼児の主体的な遊び ー事例を通して学ぶー（3・4・5歳児） ・遊びの中で幼児が体験している内容を理解し、教師の望ましい援助について理解する。（グループ討議・発表）	3・4・5歳児の発達及び経験内容、指導法の理解	3・4・5歳児の発達と援助の復習
10 回	学級全体での遊び ー事例を通して学ぶー（3・4歳児） ・幼児理解を基本とした保育の展開と、その指導法を理解する。	3・4歳児の発達及び経験内容、指導法の理解	3・4歳児の発達と援助の復習
11 回	学級全体での遊び ー事例（VTR視聴）を通して学ぶー（5歳児） ・幼児理解を基本とした保育の展開と、その指導法を理解する。 ・幼児の協同的な活動への取り組みと教師の援助を理解する。	5歳児の発達及び経験内容、指導法の理解	5歳児の発達と援助の復習
12 回	教育課程の編成 ・教育課程の意義、教育課程の編成と役割について理解する。	法的根拠の理解、教育課程の理解	幼稚園教育要領解説 予習
13 回	指導計画の作成と評価 ・指導計画の作成にあたっての基本的な考え方を理解する。 ・指導計画作成と幼児理解に基づいた評価について理解する。	指導計画の理解、評価に対する理解	幼稚園教育要領解説 予習
14 回	指導案の作成 ・指導計画作成のポイントを理解する。 ・計画、実践、振り返り等のPDCAサイクルを理解する。	立案の仕方の理解、PDCAサイクルの理解	幼稚園教育要領解説 予習
15 回	小学校教育との関連 ・小学校教育と滑らかな接続を図るために重要なことは何かを知る。 ・子どもの発達と学びの連続性を確保することについて理解する。	幼児期から児童期への発達の理解	幼稚園教育要領解説 予習
試験	評価の要点に基づき課題提出 ・幼稚園教育要領をしっかりと理解すること		

保育士資格

大学：V024/V006 …
短大：V033/V015 …

福祉と養護

… 大野 地平

子どもの最善の利益とは何か

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：2単位

【到達目標】

我が国は少子高齢化が進む一方で、待機児童、児童虐待、子どもの貧困等、子どもを取り巻く環境が社会問題として顕在化している。この状況を鑑み、様々な法制度が施行されているが、課題の端緒に手を付けた状態であるといえるだろう。本科目では、我が国における子どもを取り巻く環境を以下に改善していくかを考えるうえで、歴史や法制度、行財政を中心に上げ、これからの我が国の子ども家庭福祉を考えることを目標としている。

📖 学習成果

学習成果としては以下の点がある。

1. 社会福祉の基本的知識を身につけ、子どもや家庭を多角的にとらえることができる。
2. 社会福祉に関連するニュースに関心をもち、子どもと家庭を取り巻く社会問題を理解することができる。
3. 社会的養護の制度や実施体系等について理解できる。
4. 社会的養護の現状と課題について理解できる。

📖 テキスト教材

「福祉と養護」編集委員会編『福祉と養護 第2版』（株式会社みらい）

📖 参考図書

流石智子監修・浦田雅夫編著『子ども家庭福祉』（教育情報出版）

★ 評価の要点

- ・社会的な問題として「子どもの問題」を考えられていること。
- ・用語の理解とともに、その知識をどのように現場に活かしていくかを考えること。

📖 評価方法と採点基準

第1課題 … 25題の穴埋め問題。60点以上（1題：4点）が合格です。

第2課題 … 掲載したテーマにそった論述の問題です。教科書以外の資料も踏まえながら取り組んでください。

科目終了試験 … 第1課題から20題程度の出題（配点60点前後）に加え、第2課題に類した論述問題を出题します。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



制度や法体系、歴史等、一見すると保育場面には関係がないと感じることが多い人もいるかもしれませんが。しかし、保育場面で起きていること、目の前にいる子どもが制度や法体系がないとどうなるかを考えてみてください。そして、それらの制度、関わり方は歴史を礎にして存在しています。その点をいかに考えるかが保育者として求められています。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	現代社会における社会福祉・子ども家庭福祉・社会的養護の意義	社会福祉的思考の役割の理解	P10～24 (60分)
2 回	社会福祉・児童家庭福祉の歴史の変遷1～英米～	福祉国家の成立過程	P25～29 (60分)
3 回	社会福祉・児童家庭福祉の歴史の変遷2～日本～	戦前・戦後の取り組み方の違い	P29～34 (60分)
4 回	社会福祉と児童家庭福祉の役割1～児童福祉法と社会的養護～	児童福祉法の理念と社会的養護の理念	P35～41 (60分)
5 回	社会福祉と児童家庭福祉の役割2～児童の権利と権利擁護～	児童の権利に関する条約	P42～47 (60分)
6 回	社会福祉と児童家庭福祉の法体系と実施体制1～社会福祉法制行政～	各法律の理念と行政機関	P48～67 (60分)
7 回	社会福祉と児童家庭福祉の法体系と実施体制2～児童家庭福祉法制行政～	子どもを取り巻く環境についての法律	P54～67 (60分)
8 回	社会福祉と児童家庭福祉の施設と専門職1～社会福祉関連施設～	社会福祉施設の意義	P68～73 (60分)
9 回	社会福祉と児童家庭福祉の施設と専門職2～専門職～	保育士をはじめとした社会福祉専門職	P74～81 (60分)
10 回	社会的養護の実施体制と仕組み1～施設養護と家庭養護～	施設と里親の役割分担	P82～84 (60分)
11 回	社会的養護の実施体制と仕組み2～実施体制～	児童相談所と市町村の役割分担	P85～92 (60分)
12 回	児童家庭福祉の現状と課題1～母子保健と健全育成～	母への支援	P93～97 (60分)
13 回	児童家庭福祉の現状と課題2～児童虐待とDV～	虐待の原因と面前DV	P98～115 (60分)
14 回	施設養護の実際1～施設養護の展開過程～	施設養護の基本原則	P116～124 (60分)
15 回	施設養護の実際2～各施設の役割とソーシャルワーク～	施設の社会的役割	P125～139 (60分)
試 験	評価方法、採点基準参照。		

レポート課題

第1課題 第1設題 指定用紙

139頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

文章の空欄に適切な用語や人名または、数字を入れなさい。

- ・（ 1 ）は福祉ニーズを「人間が社会生活を営むために欠かすことのできない基本的要件を欠く状態」としてとらえた。
- ・すべての人が社会の一員として社会的に排除されることなく、健康で文化的な生活が実現できる社会づくりをめざす目標を（ 2 ）という。
- ・20世紀初頭、イギリスで行われたブースとラウンタリーによる調査によって（ 3 ）は個人の問題ではなく、低賃金と雇用の不安定が原因であるということが指摘された。
- ・アメリカでは1935年にニューディール政策の一環として（ 4 ）が成立し、社会保険制度（年金保険・失業保険）と公的扶助、社会福祉サービスに対する連邦政府の関与の枠組みが作られた。
- ・（ 5 ）は、1891（明治24）年に「孤女学院」（1897（明治30）年に「滝乃川学園」に改称）を設立し、知的障がい児の保護に取り組んだ。
- ・1899（明治32）年にプロテスタントである（ 6 ）が設立した私立感化院「家庭学校」は、今日の児童自立支援施設の原型となった。
- ・1951（昭和26）年に制定された（ 7 ）では「児童は、人として尊ばれる」、「児童は、社会の一員として重んぜられる」、「児童は、よい環境の中で育てられる」という文言から始まる。
- ・今日の子どもの問題は、これまでの（ 8 ）対策ではなく、すべての子どもとすべての家庭に共通したものと理解することが求められる。
- ・1989年に国連で採択された児童の権利に関する条約の第3条をみると（ 9 ）を追求することが求められている。
- ・児童の権利に関する条約の第12条の（ 10 ）は「参加する権利」の中の1つで、最も特徴的なものである。
- ・（ 11 ）の総則では「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない」と定められている。
- ・（ 12 ）は障がい児者が基本的な権利を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要なサービスにかかる給付等を行うよう定めている。
- ・（ 13 ）は福祉行政の具体的実施機関として都道府県と市に設置が義務付けられている。特に、生活保護などを担うという側面が強いが、基本的には児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法など各福祉に関する法を根拠として業務を行う。
- ・（ 14 ）が行う事業として、第1種・第2種社会福祉事業、公益事業、収益事業等がある。また（ 14 ）には税制優遇措置がある一方、一般法人と比較して、財務状況等は厳しい規制がある。
- ・福祉関連の資格は（ 15 ）であることが多い。これは職に就いて初めてその資格名称を名乗ることができるというものである。
- ・社会的養護を体系的に理解した時に施設養護と（ 16 ）に大別することができる。（ 16 ）の代表的なものには里親があり児童福祉法で定められている。
- ・児童相談所が受け付ける相談は虐待だけではなく、肢体不自由児や知的障がい児に関する相談、総称して（ 17 ）や、ぐ犯等相談等の非行相談等がある。
- ・児童虐待防止法では、虐待を身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、（ 18 ）の4つに分類し、定義している。
- ・施設養護の展開過程はだまかに4つに分かれる。そのうち、施設養護を開始する前後に必要なケアを（ 19 ）という。
- ・2012年より（ 20 ）に里親支援専門相談員（里親ソーシャルワーカー）を加置することができるようになり、専門性の高さを必要とする施設であると認識された。
- ・障がい児入所施設は日常生活支援と治療を行う（ 21 ）障がい児入所施設と日常生活支援を中心とする福祉型障がい児入所施設の2つに大別される。
- ・個別援助技術（ケースワーク）においては、パールマンが構成要素を「4つのP」として分類しているすなわち「人（Person）」、「問題（Problem）」、「（ 22 ）」、「過程（Process）」である。
- ・ケースワークの原則として、バイスティックの7原則が知られている。この原則のうち（ 23 ）はクライアント1人ひとりが、それぞれに異なる独特な性質を持っていると認め、かけがえのない個人として理解し、尊重することを指す。
- ・ケースワークの原則として、バイスティックの7原則が知られている。この原則のうち（ 24 ）はクライアントを尊重しながら、現在のありのままの姿で感知し、理解するよう、受け止めることである。
- ・（ 25 ）は居住とともに社会的なケアを提供する社会福祉施設において、入所者に対して行われる生活支援の総称である。

第2課題 第1設題 **パソコン
印字可** 【1200字以上】

- ・現代社会の子どもを取り巻く問題として、「子どもの貧困」がある。この「子どもの貧困」がなぜ問題なのかを論じなさい。ただし、文中に「相対的貧困」、「子どもの発達」、「教育保障」の用語を1回以上用いること。

レポート課題解答用紙

授業科目 福祉と養護

課題名 第1課題 第1設題

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	

大学：V025/V007
短大：V034/V016

子ども家庭支援論/相談支援

菊地 一晴

子育て家庭に対する支援の基本と実際

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：2単位

【到達目標】

1. 子育て家庭の現状と支援体制の課題を探求することができる。
2. 子育て支援の基本をふまえた行動をとることができる。
3. 保育所等児童福祉施設における子育て支援の課題を探求することができる。

📖 学習成果

1. 子育て家庭生活を取り巻く社会状況をふまえて、支援体制と関係機関の連携について理解し説明することができる。
2. 保育の専門性を活かした子ども家庭支援を理解し、説明することができる。
3. 子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の理解と、子ども家庭支援の課題について説明することができる。

📖 テキスト教材

『子ども家庭支援論』（みらい）2019

📖 参考図書

厚生労働省『保育所保育指針解説書（平成29年告示）』
ミネルヴァ書房編集部『保育小6法』最新版（ミネルヴァ書房）

★ 評価の要点

1. 家庭支援体制と関係機関の連携及び子ども家庭支援の基本的内容や方法を理解している。
2. 課題の意味を十分に理解している。

📖 評価方法と採点基準

レポート合格後の科目終了試験の結果が60点以上であれば単位の認定となります。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言

1. 教科書・参考書を十分に活用してください。
2. 少子化対策・虐待防止対策の動向をふまえ、子育て支援の施策について調べてください。
3. 子育てに関する新聞記事やニュースに関心を持ちましょう。



	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	子ども家庭支援の意義と役割①	家族・家庭	第1章
2 回	保育者による子ども家庭支援の意義と基本①	支援の特性、 支援の視点	第2章1, 2
3 回	保育者による子ども家庭支援の意義と基本②	専門性	第2章3
4 回	保育者による子ども家庭支援の意義と基本③	保護者との関係性、 ソーシャルワーク	第2章4, 5
5 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携①	子育て支援の概要	第3章1
6 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携②	保育所	第3章2
7 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携③	地域	第3章3
8 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携④	子ども虐待	第3章4
9 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携⑤	障害	第3章5
10 回	保育者による子育て支援の展開①	展開過程	第4章1
11 回	保育者による子育て支援の展開②	計画・記録	第4章2, 3
12 回	保育者による子育て支援の展開③	実施・評価	第4章4
13 回	保育者による子育て支援の展開④	連携	第4章5
14 回	保育者が行う子育て支援の実際①	保育所支援の実際	第5章1, 2
15 回	保育者が行う子育て支援の実際②	要保護児童	第5章3, 4
試 験	科目終了試験 評価の要点及び評価方法と採点基準に基づいて実施する。		

レポート課題

第1課題 第1設題 指定用紙

145頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

以下の各小問について、それぞれの空欄を埋めるのに適当な語句を解答用紙の解答欄に記入しなさい。同じ番号には同じ語句が入るものとする。

- (1)とは、(2)、夫婦と子ども、(3)の家族の形態をとるものであり、(1)のなかでも、(2)世帯や、(3)世帯が増えてきている。
- 女性は家で家事・育児をし、男性は外で働くという(4)から、女性の(5)等により、家族観・家庭観に変化がみられるようになったが、女性の(5)が進んだ今も、女性が(6)を担う時間は男性に比べて圧倒的に長い。
- 児童福祉法の2001年の改正で(7)資格となった保育士は、同法18条の4で、「児童の(8)及び保護者に対する(9)を行うことを業とする者」とされた。また、同法18条の22に、「保育士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない」とあるように、利用者の(10)に留意しなければならないが、(11)が疑われる場合は、正当な理由に相当するので、関係機関に情報提供する義務がある。
- 1989年の(12)をきっかけとして、出生率を上げることが主眼とした(13)として策定された(14)により、育児は母親が家庭で行うべきものから、子どもは社会全体で育てるものという政府の考え方の転換が示された。さらに、2010年の(15)では、子どもと子育てを応援する社会の実現が謳われている。
- 少子化対策は、働きながら育児をする(16)を応援するという従来の視点から、子育てをするすべての(17)を支援していくという流れへ発展してきた。
- 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する(18)や、養育支援が必要な家庭への(19)は、社会問題化している子ども虐待の早期発見や予防に有効だと考えられている。
- (20)の2004年の改正では、(21)場面の目撃が、子どもにとって間接的な被害に相当するとし、また、「虐待を受けた児童」から「(22)児童」を通告対象とし、市町村が通告先に加えられた。そして、市町村の体制強化を図るために、(23)が法定化された。
- 関係領域の(24)が、1つのチームを形成し、連携し情報を共有したうえで共通理解に基づいて援助を展開していくことを、(25)という。

第2課題 第1設題 指定用紙

147頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

以下の各小問について、それぞれの空欄を埋めるのに適当な語句を解答用紙の解答欄に記入しなさい。同じ番号には同じ語句が入るものとする。

- 保育所保育指針に、「保育所は、(1)子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの(2)に対する支援及び地域の(3)に対する支援等を行う役割を担うものである」とあるように、保育所における保護者支援には、入所する子どもの(2)に対する支援と、保育所を利用していない地域の(3)を含めた子育て支援に大別される。
- 保育士の専門性にあたる技術は、(4)の技術、(5)の技術、(6)の技術、(7)技術、(8)の知識・技術の保育に関する専門性と、(9)の知識・技術の保護者への支援にかかわる専門性に大別できる。
- 保護者がさまざまなサービスや支援を利用して変わりたいという(10)的な参加がなければ、いかなる支援も成り立たない。そのため、相談という形で助けを求めてきた保護者に対し、保護者の本来持っている(11)を見出し、「問題解決をするのはあなた自身である」という視点に立ち、問題や課題に対し、本人自身が(10)となり、自らの力で乗り越えていく過程を支えていくことを(12)では重視する。
- (13)、(14)、(15)という対人援助を構成する3つの要素のうち、保育士としての支援活動の指針となる専門的(15)を、専門職の行為や態度の規範という形で明文化したものと、(16)がある。
- (17)とは、(18)によって明らかになった子どもや保護者の(19)や(20)に対し、(21)を設定し、具体的、かつ有効的な支援内容や方法を計画立てていくものである。その際に、支援にかかわる関係者が、(22)を共有したり、支援や方針や目標を検討したり、支援の進捗状況を確認するための会議として、(23)が行われる。
- 支援の実施途中でのふりかえりや点検の作業を、(24)といい、支援の終わりの段階で総合的なふりかえりを行い、支援の結果や効果を明らかにする作業が、(25)という。

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

1.

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

11.

12.

13.

14.

15.

16.

17.

18.

19.

20.

21.

22.

23.

24.

25.

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

1.

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

11.

12.

13.

14.

15.

16.

17.

18.

19.

20.

21.

22.

23.

24.

25.

大学：V026/V008
短大：V035/V017

乳児保育

富永 由佳

一人一人を大切に保育を考える

履修条件 レポート提出後、スクーリングを受講

授業方法 通信授業・スクーリング

通信：1単位

面接：1単位

【到達目標】

- (1) 目的 乳児保育（3歳未満児）の基本を理解し、一人一人を尊重する保育を実践できる力を養うことを目的とする。
- (2) 到達目標
1. 乳児保育の理念と歴史の変遷及び役割等について理解する。
 2. 保育所、乳児院等における乳児保育の現状と課題について理解する。
 3. 3歳未満児までの発育・発達を踏まえた3歳未満児の保育について理解する。
 4. 乳児保育の計画を作成し、保育の内容や方法、環境の構成や観察・記録等について理解する。
 5. 乳児保育における保護者や関係機関との連携について理解する。

📖 学習成果

1. 乳児保育（0、1、2歳児保育）の重要性について、その役割と社会から求められている現状について、子どもと保護者両方の立場を理解し、説明することができる。
2. 3歳未満児の発達と健やかな成長を支える保育者の適切な援助・指導方法を理解し、実践に生かすことができる。
3. 生活や遊びの中で子どもの状態を理解し、一人一人応じた援助の方法、対応方法を身につけることができる。
4. 3歳未満児保育に必要な遊びや生活の安全で快適な環境整備の知識・方法を理解し身につけることができる。

📖 テキスト教材

加藤敏子編著『乳児保育～一人一人を大切に～第3版』（萌文書林）2019年
厚生労働省『保育所保育指針解説書（平成29年告示）』

📖 参考図書

谷田貝公昭監修『イラスト版6歳までの子どものしつけと自立』（合同出版）

★ 評価の要点

1. 0、1、2歳児の発達の基本を理解し、各年齢における援助及び指導の方法の基本を理解し説明できる。
2. 日常生活における生活と遊びの援助方法について理解している（1、2歳5領域の総合活動）。
3. 一人一人の個性を尊重した保育者のかかわり方を理解し、その重要性を説明することができる。
4. レポートやグループでの討議への主体的な意欲や態度等も評価の対象とする。

📖 評価方法と採点基準

評価の要点に基づいてスクーリング出席とスクーリング時の試験等で評価する。

スクーリングでは廃棄物利用をした手作り玩具を作ります。

小テスト10%、レポート10%、試験70%、実技・作品など10%

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言

子どものことを意欲的に理解する姿勢を持つこと。

テキストを活用し、予習・復習に主体的に取り組むこと。

日常生活で子どもの観察を心がけ、子どもの問題に関心を持って新聞、ニュースに目を通すことが望ましい。

また、スクラップを作製することが望ましい。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	ガイダンス（乳児保育とは） 授業の目的、内容、進め方を理解する。 乳児を取り巻く現状を知り、乳児保育の意味を知る。	乳児保育の概念	復習 テキストの再読
2 回	乳児保育の意義 乳児保育がなぜ必要か意義について学ぶ。	乳児保育の重要性の理解	子どもに関する記事のレポート
3 回	乳児保育の歴史と現状 保育所における3歳未満児保育の変遷と現代に至る過程について学ぶ。	乳児保育の歴史の理解	乳児保育の状況について自分の地域を調べる
4 回	乳児保育の現状 現代社会における乳児保育の現状について学ぶ。 乳児保育の状況を出し合い現状を知る。	乳児保育をめぐる現状の理解	子どもや保育に関する記事を読む
5 回	乳児期の発達の特徴と重要性・保育士の役割 乳児期の発達の重要性（愛着の形成等）について学ぶ。	乳児期の重要性の理解	復習 テキストと指針解説書の熟読
6 回	0歳児に発達と保育のねらい 発達の特徴を知り、保育者の対応について実践的に学ぶ	乳児期前半の発達理解	テキスト、保育指針の熟読
7 回	0歳児の保育内容（生活・遊び・環境・健康安全管理） 産休明けから、6か月ごろまでの保育のねらいと子どもの生活の援助の方法及び保育士のかかわり方の基本を学ぶ。	乳児期前半の保育の方法とかかわり方の理解	自分の子どもの頃の様子を母子手帳等から把握しまとめる
8 回	0歳児に発達と保育のねらい 6か月から1歳3か月ごろまでの発達の特徴と保育のねらいと保育士のかかわり方について学ぶ。 乳児期の食事について（離乳食）知る。	乳児期後半の発達の理解	身近な乳児を観察しレポートする
9 回	1歳児の発達と保育内容（生活・遊び・環境・健康安全）（5領域の総合活動）について学ぶ。	保育の方法とかかわり方、援助方法の理解	0歳児の保育についてまとめる
10 回	1歳児の発達と保育のねらい（生活・食事・排泄・着脱・清潔）（遊び）について学ぶ。	1歳頃までの発達の理解	1歳児の遊びに関して調べる
11 回	・2歳児の発達と保育のねらい ・2歳児から3歳にかけて発達の特徴と保育のねらい、かかわり方について学ぶ。 ・手作り玩具について知る。	2歳児クラスの生活における援助の方法	1歳児クラスの保育についてまとめる 手作り玩具について調べ作成する
12 回	2歳児の保育内容（生活・遊び・健康安全管理・環境）（5領域の総合活動） 3歳以上児の保育に移行する時期の保育	2歳から3歳ごろの発達の理解（移行する時期）	手作り玩具作成
13 回	乳児期の遊びと玩具 手創り玩具を発表しあい学びあう。 個々の発達を促す生活と遊びの環境	2歳児保育の方法と保育士のかかわり	手創り玩具に関するレポート作成
14 回	全体的な訂正に基づく指導計画の作成と観察記録及び自己評価 乳児保育の実際を知り個人及びクラスの指導計画を立案する。	乳児期の遊びに対する配慮事項の理解	発達と保育の表を完成させる。
15 回	乳児保育の課題とまとめ 乳児保育担当保育士に求められるもの資質・能力について学ぶ。	乳児保育の重要事項の理解 保育における配慮	復習 90分
試 験	評価の要点に基づいて実施する。 テキストと保育所保育指針を熟読すること。		

レポート課題

ヨコ書

パソコン
印字可提出数
1

⚠ 通信1単位のレポートを提出した後、スクーリング受講となります。

第1課題【1600字】

1 0・1・2歳児の発達の特徴について述べよ。

(テキスト・保育所保育指針・他の参考文献を熟読し、レポートを作成すること)

大学：V027/V009
短大：V036/V018

保健と食と栄養(保健部分)

宮本 茂樹

子どもの健康、疾病と保育、安全管理について学ぶ

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：2単位

【到達目標】

1. 保育の場で必要な健康観察とその評価法さらに対応法を理解する。
2. 保育の場で必要な感染症対策、予防接種を理解する。
3. 子どもの環境について、安全対策、事故防止とその対応を理解する。
4. 食物アレルギーなどアレルギー疾患について理解する。

📖 学習成果

教育目標に掲げる4項目の基礎知識を修得するとともに、保健に関連する専門用語を理解して使用できるようになる。さらに修得した基礎的知識を、就職した現場また保護者として家庭で活用できるようになる。

📖 テキスト教材

米山岳広監修『わかりやすい子どもの保健』（文化書房博文社）2019年

📖 参考書およびインターネット

『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』（厚生労働省）平成31年3月

『2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン』（厚生労働省）平成30年3月

『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』（内閣府・文部科学省・厚生労働省等）平成28年3月

★ 評価の要点

- ・レポートは、①誤字・脱字がない。②必要文字数等注意事項が守られている。③課題にあった、キーワードが書かれている。④最新の情報に基づいている。⑤参考文献が書かれている。複数あることが望ましい。一つの文献からの情報でなく、比較が大切である。
- ・科目終了試験は、「子どもの保健」のすべてが試験範囲である。もちろん重要項目は、レポート課題となっているものである。自分が選ばなかった課題にも目を通しておくことが望ましい。100点満点で60点以上が合格である。

📖 評価方法と採点基準

「上記の評価法について」を参考とする。教科書、雑誌、インターネットいずれもよいが、信用できるものであるかの判断が必要となる。インターネットの情報は、新しいものが多く、その点では良いが、正誤の判断を要する場合もあるので注意する。

※レポートは【保健部分】と【食と栄養部分】それぞれのレポート課題がありますが、科目終了試験は両部分をあわせた1科目の試験です。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



- 1 課題は、子どもの保健の教科であるということを考え、書いてください。
- 2 新しい情報に基づいて、自分の言葉で書いてください。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	〈子どもの健康〉 (1) 子どもの健康、発達区分、出生率、死因を知る。	健康と死因	死因の確認。15分
2 回	〈現代の子どもの環境〉 (1) 現代の子どもの環境(社会と家庭)を理解する。 (2) 問題点を考える	現代の子どもの環境を説明できる。	今回は教科書の第3章です。15分
3 回	〈身体発育の評価法〉 (1) 身体発育(成長)の評価法を理解する。 (2) 偏りのある子どもの対応について考える。	成長障害について説明できる。	低身長の確認をする。15分
4 回	〈運動機能の発達と乳幼児健診の意義〉 (1) 正常な子どもの発達を理解する。 (2) 乳幼児健診の意義を理解する。	発達について説明できる。	今回は第4章です。15分
5 回	〈生理機能の発達〉 (1) バイタルサインについて理解する。 (2) 異常の発見と対応法を理解する。	バイタルサインを説明できる。	今回は第12章です。15分
6 回	〈感染症とその予防①〉 感染症成立の3原則を知る。代表的なウイルス感染症を理解する。	感染症予防原則を説明できる。	今回は第6章です。15分
7 回	〈感染症とその予防②〉 代表的な細菌感染症、食中毒を理解する。予防接種、感染予防のための生活習慣について理解する。	代表的な感染症を説明できる。	今回は第9章です。15分
8 回	〈循環器・呼吸器の病気〉 先天性の心臓病や川崎病、気管支炎や肺炎について理解する。	先天性心臓病や、肺炎を説明できる	今回は第7と10章です。15分
9 回	〈アレルギー、神経、内分泌の病気〉 (1) 気管支ぜんそくや食物アレルギーなどのアレルギーの病気 (2) 熱性けいれんやてんかんなど神経の病気 (3) パセドウ病や糖尿病など内分泌の病気を理解する。	アレルギー疾患と神経疾患・内分泌疾患を説明できる。	今回は第11章です。15分
10 回	〈腎臓と消化器の病気〉 (1) 腎炎・ネフローゼ症候群などの腎泌尿器の病気を理解する。 (2) 消化器の病気を理解する。	腎と消化器疾患を説明できる。	病気の復習する。20分
11 回	〈皮膚、骨、眼、耳・鼻、歯の病気〉 代表的な皮膚、骨、眼、耳・鼻、歯の病気について理解する。	皮膚などの病気を説明できる	今回は第5章です。15分
12 回	〈健康状態の観察と心身の不調の早期発見〉 健康状態の観察と心身不調の早期発見の方法とその対応を理解する。	健康状態の観察の着眼点を説明できる。	保育現場での観察を考える。15分
13 回	〈子どもの事故対策〉 子どもの事故の現状とその対策について理解する。	子どもの事故を説明できる。	保育での事故予防について考える。15分
14 回	〈母子保健対策〉 母子保健対策と保育について、関連する法律を含めて理解する。	関係する法律を説明できる。	関係する法律をまとめる。20分
15 回	〈保育現場での保健〉 (1) 保育の場における健康管理について考える（保育者の健康管理も含めて）。	健康管理を説明できる。	試験対策:60分
試験	範囲は、上記すべてですが、レポート課題を中心とします。100点満点で60点以上で合格です。		

レポート課題

ヨコ書

パソコン
印字可

提出数
1

第1課題【1600字】

いずれか1題選択

- 1 成長の評価法について論ぜよ。－特に発育（成長曲線）、肥満度－
- 2 発達（主に運動）について論ぜよ。－原始反射、正常発達の目安－
- 3 子どものバイタルサインについて論ぜよ。－評価法等－
- 4 乳幼児の死因について論ぜよ。－乳児、幼児を区別して－
- 5 子どもの予防接種について論ぜよ。－法律、意義、種類等－

大学：V027/V009
短大：V036/V018

保健と食と栄養(食と栄養部分)

祓川 摩有

子どもの健全な発育・発達のための食生活

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：2単位

【到達目標】

- ① 健康な食生活の意義や栄養に関する基本的知識を身に付け、子どもの発育・発達と食生活との関連について説明できる。
- ② 食に関するさまざまな問題の基盤が、乳幼児期の食生活からつくられていることを理解し、子ども（家庭、地域を含む）の食環境の改善に取り組む重要性を説明できる。
- ③ 食育においては、自身の食生活を振り返り、食と健康についての関心を深めながら食育の人的環境としての役割を説明できる。
- ④ 特別な配慮を要する子ども（食物アレルギー含む）の食と栄養、その対応について説明できる。

↓ 学習成果

1. 健康な食生活の意義を理解し、自らの食生活を振り返り、健全な食生活送ることができる。
2. 子どもや保護者への食育を理解し、食育の実践者として必要な食支援の視点をもつことができる。
3. 食物アレルギー児など個別的配慮が必要な子どもへの対応についての基本的知識を修得できる。

📖 テキスト教材

菅原園・辻ひろみ・内山麻子・小野友紀・麻美直美・祓川摩有『発育期の子どもの食生活と栄養』（学建書院）2020年

★ 評価の要点

レポート課題に合格した者のみ、科目終了試験を実施し、その得点で評価する。

📄 評価方法と採点基準

評価は、保健部分と合わせて100点満点で、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとする。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言



テキストを熟読してください。上記の参考書やそれ以外の関連する文献についても、よく読み、内容を深めてください。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	《子どもの健康と食生活の意義》 1. 子どもの心身の健康と食生活についての概要を理解する。子どもの食生活の現状を把握し、本科目で学ぶことの意義を考える。	子どもの心身の健康と栄養の関連の理解	テキスト P2-7
2 回	《栄養に関する基本的知識》 1. 栄養の基本的概念と、栄養素の種類と機能について学ぶ。 2. 自分自身の食生活を振り返り、評価する。	栄養の基本的知識の理解	テキスト P8-37
3 回	《授乳期・乳汁期の食生活の特徴・1》 1. 授乳期の食生活、乳汁期の栄養法（母乳栄養・人工栄養・混合栄養）について学ぶ。 2. 母乳分泌の仕組み、母乳栄養の利点や成分、人工栄養の調整粉乳、調乳、混合栄養について、理解する。	乳汁栄養の理解	テキスト P38-55
4 回	《乳汁期の食生活の特徴・2》 1. 調乳法について学ぶ。 2. 様々な用途の人工乳を知る。	調乳法の理解	テキスト P48-55
5 回	《離乳期の食生活と栄養・1》 1. 離乳期の食生活と栄養の特徴について学ぶ。 2. 「授乳・離乳の支援ガイド」をもとに、離乳の必要性、基本的な考え方、進め方を理解する。	離乳の意義や進め方の理解	テキスト P56-73
6 回	《離乳期の食生活と栄養・2》 1. 離乳食の与え方、離乳期の食物と調理上の注意について、学ぶ。	離乳の意義や進め方の理解	テキスト P56-73
7 回	《幼児期の食生活と栄養・1》 1. 幼児期の食生活と栄養の特徴を理解し、間食の意義や与え方についても学ぶ。	幼児期の食生活の理解	テキスト P73-84
8 回	《幼児期の食生活と栄養・2》 1. 幼児期の昼食・間食の献立を考え、学びを深める。	幼児期の食生活の理解	テキスト P73-84
9 回	《学童期、思春期の食生活と栄養》《生涯の発育・発達と食生活》 1. 学童期、思春期の食生活の問題点や特徴を学ぶ。また、学校給食について理解する。 2. 成人期、妊娠期の食生活の特徴と問題点について、理解する。	学童期・思春期・成人期・妊娠期の食生活の理解、学校給食の理解	テキスト P84-97
10 回	《食育の基本と内容・1》 1. 子どもを取り巻く食環境を理解し、「保育所における食育に関する指針」、「食育基本法」、「保育所保育指針」を学ぶ。 2. 食育の実践事例から、食育の基本と内容を理解する。	食育に関する指針、食育の理解	テキスト P98-109
11 回	《食育の基本と内容・2》 1. 保護者への食育支援、食育における多職種との連携、地域の子育て家庭への支援、地域との連携を理解する。 2. 食育の視点を持つ媒体について考える。	食育支援、多職種との連携の理解	テキスト P98-109
12 回	《家庭や児童福祉施設における食事と栄養》 1. 家庭の食事の実態や役割を学ぶ。 2. 保育所、児童養護施設、乳児院、障害児施設の食生活と栄養について理解する。	家庭・児童福祉施設における食の理解	テキスト P110-130
13 回	《特別な配慮を要する子どもの食と栄養・1》 1. 食物アレルギーの原因と対応について理解する。 2. 乳幼児期の食物アレルギー児への対応の実際、除去食などを知る。	食物アレルギー児への対応の理解	テキスト P133-139
14 回	《特別な配慮を要する子どもの食と栄養・2》《緊急時・災害時への対応》 1. 疾病および体調不良の子どもへの対応、障害のある子どもへの対応を学ぶ。 2. 非常食の準備、食の安全について学ぶ。	体調不良、障害のある子どもの食の理解	テキスト P132-133、 140-148
15 回	《まとめ》 1. 授業のまとめをする。		
試 験	科目終了試験		

レポート課題

第2課題 第1設題 指定用紙

161頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

1. 栄養の基礎知識について誤っている記述を一つ選びなさい。
 - ア. 生きていくために必要な食品中の成分を栄養素といい、それを利用する営みを栄養という。
 - イ. 栄養素には、炭水化物（糖質）、脂質、たんぱく質、ミネラル（無機質）、ビタミンがあり、一般にこれらを五大栄養素とよんでいる。
 - ウ. 摂取した食べ物は、消化管内で消化酵素の働きにより、吸収されやすい小さな分子に加水分解される。この過程を消化という。
 - エ. 腸では、消化されて体内に取り込まれやすくなった栄養素が、腸の壁から体内に取り込まれる。この過程を代謝という。
 - オ. 主菜とは、メインのおかずのことで、たんぱく質を多く含む肉類、魚介類、卵類、大豆・大豆製品などが主に用いられる。
2. 三大栄養素の働きについて、誤っている記述を一つ選びなさい。
 - ア. 糖質は、体内では単糖類として吸収され、肝臓に運ばれ、ブドウ糖に変換され、エネルギー源として利用される。一部のブドウ糖は、肝臓や筋肉においてグルコースに変化してエネルギー貯蔵体として蓄えられる。
 - イ. 食物繊維の機能として、糖質の吸収を遅らせ肥満や糖尿病を予防する、便秘を予防することがあげられる。
 - ウ. 脂質は、体の機能調節にかかわるホルモンや生理活性物質などの材料になり、エネルギー源（9kcal/g）や細胞膜の成分として重要な働きをする。
 - エ. たんぱく質は、組織たんぱく質や、酵素、ホルモン、免疫抗体の合成に使われる。
 - オ. アミノ酸価が低い食品でも、不足している必須アミノ酸を他の食品で補うことで、利用率を高めることができ、このことをアミノ酸補足効果という。
3. ビタミン・ミネラル・水の働きについて、誤っている記述を一つ選びなさい。
 - ア. 脂溶性ビタミンは、肝臓など体内に蓄えることが可能なため、過剰摂取による弊害に注意が必要である。
 - イ. ビタミンB2は糖質代謝に必要で、不足すると脚気などの症状が現れる。
 - ウ. カルシウムを多く含む食品として、牛乳・乳製品、小魚、大豆製品、緑黄色野菜などがあげられる。カルシウムが不足すると、くる病、骨軟化症、骨粗鬆症になる。
 - エ. 鉄を多く含む食品として、レバーや、海藻類、貝類などがあげられる。鉄は、ヘモグロビンの成分として酸素を運搬し、不足すると貧血になる。
 - オ. 水は、食べ物の消化・吸収、栄養素・老廃物の運搬、体温調節などに必須で、体内で行われるすべての化学的・物理的反応にかかわる。
4. 妊娠期の栄養について、正しい記述を一つ選びなさい。
 - ア. 妊娠期の母親の栄養状態と子どもの将来の疾患のリスクは、あまり関係がない。
 - イ. 妊娠初期の人は神経管閉鎖障害発症リスク低減のために、葉酸の積極的摂取を勧めている。
 - ウ. 妊娠中にカルシウム必要量が増加するため、妊娠期にはカルシウムの付加量がある。
 - エ. ビタミンAが不足すると、奇形発生の危険性が高くなるため、妊娠初期から積極的に摂取する。
 - オ. 妊娠中にアルコール摂取や喫煙は、悪い影響があるが、カフェインの摂取には影響がない。
5. 授乳期の栄養について、誤っている記述を一つ選びなさい。
 - ア. 母乳分泌をよくするために、食品は幅広く選択して、偏りがないようにする。
 - イ. 母乳は約90%が水分であるため、水分の補給を積極的にする。
 - ウ. 鉄とビタミンDなど、吸収を助ける栄養素と組み合わせて食べるとよい。
 - エ. 付加量が設けられている、エネルギーや栄養素は、母乳分泌と妊娠・分娩による体の消耗を回復させるために必要な量である。
 - オ. 薬物は、母乳中に移行するが、ほとんどの薬物が乳児に悪影響を与えることはない。しかし、服用に際しては医師・薬剤師に伝え、指示を受けるようにする。
6. 母乳の分泌・成分について、正しい記述を一つ選びなさい。
 - ア. 妊娠中、エストロゲン、プロゲステロンの分泌が増加して、乳汁が分泌される。
 - イ. プロラクチンは乳腺周囲の筋肉を収縮させて母乳を押し出すほか、子宮の収縮にも作用して、母体の回復に役立つ。
 - ウ. 分娩後数日以内に分泌される乳を成乳といい、免疫成分が含まれているため、できるだけ成乳を飲ませることが重要である。
 - エ. 母乳栄養児では、黄疸が全く現れない。
 - オ. 乳児の吸吮刺激により、母乳分泌量が増えることから、3ヶ月ころまでは、母乳を積極的に吸わせることが重要である。
7. 母乳の利点について、誤っている記述を一つ選びなさい。
 - ア. 乳児が1歳になるまで、順調に発育するのに必要な栄養素を、すべて満たしている。
 - イ. 乳児にとって、消化吸収率や利用率が高く、内臓に負担がかからない。
 - ウ. 感染防御因子を含むため、乳児が感染症にかかるのを防御する。
 - エ. 授乳による肌の触れ合いは、母子に満足感と安心感を与え、母子関係の確立に役立つ。
 - オ. 母乳栄養児は、人工栄養児に比べて、肥満になるリスクが低くなる。
8. 調乳について、正しい記述を一つ選びなさい。
 - ア. 調乳法には、家庭や少人数の保育園で用いられる終末殺菌法と集団施設で用いられる無菌操作法がある。
 - イ. 終末殺菌法の消毒方法には、煮沸消毒、薬液消毒、電子レンジ消毒がある。
 - ウ. 出来上がったミルクは人肌に冷まさずに熱いまま、乳児に与える。
 - エ. 調乳後3時間以上たつて飲まなかったものは廃棄する。
 - オ. サカザキ菌の感染リスクを最小限に抑えるため、沸騰後、70℃以上の湯を使用する。

9. 人工栄養について、誤っている記述を一つ選びなさい。
- ア. 育児用ミルクは、牛乳の成分を母乳に近づけるよう改良し、母乳の代替品である。
 - イ. 生後9ヶ月になったら、育児用ミルクからフォローアップミルクにかえていく。
 - ウ. アミノ酸混合乳は、たんぱく質を用いずに、20種類のアミノ酸を混合した製品である。症状が重い場合に用いる牛乳アレルギー用のミルクである。
 - エ. 無乳糖乳は、乳糖不耐症に用いる。乳糖の代わりにブドウ糖を用いた製品である。
 - オ. 大豆乳は、大豆を主原料とし、大豆に不足するメチオニン、ヨードを添加し、ビタミンとミネラルを強化している牛乳アレルギー用ミルクで、さらに乳糖不耐症にも用いることができる。
10. 離乳食の進め方について、正しい記述を一つ選びなさい。
- ア. 離乳食開始前にスプーンの練習をしておくことと離乳食を開始した時にスムーズに進めることができる。
 - イ. 生後3か月ころから水分補給に薄めた果汁を与えるようにする。
 - ウ. 哺乳反射の消失は離乳食開始のめやすの一つである。
 - エ. 離乳開始のころ、乳児はつかまり立ちができるようになっている。
 - オ. 首がすわる前に離乳食を開始するようにする。
11. 離乳食の調理形態の変化について、誤っている記述を一つ選びなさい。
- ア. 離乳開始直後はなめらかにすりつぶしたものを与える。
 - イ. 生後、約7～8か月ころには舌でつぶせる固さのものを与える。
 - ウ. 生後、約9～11か月ころには歯茎でつぶせる固さのものを与える。
 - エ. 生後、約12～18か月ころで離乳は完了するが、個人差があるので一人ひとりの乳児に合わせた形態で進めることが望ましい。
 - オ. 満2歳ころには奥歯が生えそろうので、餅など粘りのあるものも上手に食べられるようになる。
12. 乳児期の発達と食事の介助について、正しい記述を一つ選びなさい。
- ア. 乳児期においては大人の介助が中心になるので、食事の環境について特段の配慮はしなくてよい。
 - イ. スプーンを口に運ぶ速度やスプーンの大きさは、食べ方に影響することがある。
 - ウ. 1歳前後に手づかみで食べたりする様子が見られるが、食事のマナーを伝えるためにも手づかみさせないようにする。
 - エ. 食事の際に足が床につきず足をブラブラさせた状態で食べることは、楽しく食べることにつながるのでさせても良い。
 - オ. 大人が介助して水分をとらせる時には、子どもの顔が少し上向きになるようにして口に注いでやると飲ませやすい。
13. 幼児期の食生活と栄養について誤っている記述を選びなさい。
- ア. 幼児期の子どもの体重1kgあたりに必要なエネルギーや栄養素は、大人よりも多い。
 - イ. 幼児期の間食は、3度の食事で摂りきれないエネルギーや栄養素を補うために必要である。
 - ウ. 間食は与える時間と分量を考慮して、次の食事に差支えないようにすることが大切である。
 - エ. 幼児期には望ましい食習慣と運動習慣をつけたいものである。
 - オ. 子どもの栄養バランスは重要であるため、不足した栄養素はサプリメントで補うようにする。
14. 学童期の食と栄養について、正しい記述を一つ選びなさい。
- ア. 学童期の肥満は、多くの場合成人期には解消されていくので心配はしなくて良いが、成人してからの肥満には十分注意が必要である。
 - イ. 学童期における肥満児の出現率は、年々増加する傾向にある。
 - ウ. 学童期から思春期にかけては、鉄とカルシウムは特に重要な栄養素である。
 - エ. 学童期の食の乱れは、様々な疾病として学童期のうちに現れることが多い。
 - オ. 学童期の子どもの朝食欠食は、両親の朝食欠食とは関係ない。
15. 「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」(平成16年、厚生労働省)にある「目指す子どもの姿」の5項目のうち誤っている記述を一つ選びなさい。
- ア. おなかが空くリズムのもてる子ども
 - イ. 好き嫌いせずなんでも残さず食べる子ども
 - ウ. 一緒に食べたい人がいる子ども
 - エ. 食事づくり、準備にかかわる子ども
 - オ. 食べものを話題にする子ども
16. 「第4次食育推進基本計画」(内閣府)(令和3年)の内容として、誤っているものを一つ選びなさい。
- ア. この計画は、2021年～2025年度までの5年間のものである。
 - イ. 具体的な目標値が設定されている。
 - ウ. 重要事項の1つとして、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進が、あげられている。
 - エ. SDGsの考え方を踏まえた内容になっている。
 - オ. 重点課題の1つとして、若い世代を中心とした食育の推進があげられている。
17. 「保育所保育指針」(平成29年改定)の「第3章 2食育の推進」の記述として、誤っているものを一つ選びなさい。
- ア. 子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであること。
 - イ. 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員等との関わりや、調理室など食に関わる保育環境に配慮すること。
 - ウ. 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められること。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めること。
 - エ. 子どもの偏食を治し、和食文化としてのマナーを身につけることができるように、箸の使い方の指導なども行われることが望まれる。
 - オ. 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応すること。栄養士が配置されている場合は、専門性を生かした対応を図ること。

18. 保育所における食育の推進について正しい記述を一つ選びなさい。
- ア. 食育は生命の維持に欠かせないため養護の部分に直結し、生活習慣の一部であるため教育との関連は少ない。
 - イ. 食育は家庭教育として行われるべきであり、保育所や幼稚園では調理保育が主な食育である。
 - ウ. 食育は主に3歳以上児を対象としているため、乳児期の食育は特に必要としない。
 - エ. 食育は子どもが栄養バランスを考えて自ら食べ物を選ぶことができる力を養うことが目的である。
 - オ. 保育所における食育の推進は入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭への支援の役割も担っている。
19. 保育所における食育計画についての記述で誤った記述を一つ選びなさい。
- ア. 食育の計画を保育の計画に位置付けるように努める。
 - イ. 食育計画は必ずその評価及び改善に努めること。
 - ウ. 食育計画は、保育士、栄養士（調理員）、看護師など多職種が連携をとって共通認識のもとに作成されるものである。
 - エ. 食事提供の計画を含めた計画を作成すること。
 - オ. 保育所における給食の献立は食育の計画ではない。
20. 行事食・郷土料理について、誤っている記述を一つ選びなさい。
- ア. 行事やお祝いの日に食べる特別な料理のことを行事食といい、行事食には、家族の幸せや健康を願う意味がこめられている。
 - イ. 端午の節句で食べられる柏餅の柏の葉は、新芽がでるまで古い葉が落ちないので、子孫繁栄を意味していると言われている。
 - ウ. 1年の中でも最も夜が長い冬至の日には、冬瓜を食べると風邪をひかないと言われている。
 - エ. 各地域の産物を取り入れた郷土料理などを献立に取り入れ、日本や各地域の食文化の大切さを、子どもが日常的に親しみながら、理解できるように配慮する。
 - オ. 千葉県郷土料理の一つに、さんが焼きがあげられる。
21. 旬について、誤っている記述を一つ選びなさい。
- ア. 日本には、野菜や果物、魚介類は季節やその地域ならではの旬がある。
 - イ. 旬の良さは、栄養価が高い、値段が安い、味がよいなどがあげられる。
 - ウ. 食事を通して季節の変化を楽しむことは重要だが、子どもの情緒を豊かにする影響力は少ない。
 - エ. 夏が旬の野菜として、きゅうり、トマト、オクラがあげられる。
 - オ. 冬が旬の野菜として、白菜、ほうれん草、大根があげられる。
22. 児童福祉施設における食と栄養について誤っている記述を一つ選びなさい。
- ア. 障害児の通園施設では保護者が栄養管理をするため、子どもへの栄養管理に介入することはない。
 - イ. 近年、乳児院への入所理由は、育児放棄や虐待による保護によるものが多いため、十分な栄養が与えられていない乳児には、発育・発達や心の形成が良好でない事例が多くみられる。
 - ウ. 児童養護施設の食事の場は、栄養補給の場、コミュニケーションの場、食育や食文化を体験する場など多機能である。
 - エ. 障害のある子どもは、個々の子どもに対する障害の種類や食事に関する摂食・嚥下機能遅延の状況、日常の食事状況や栄養状態などを把握し、個人差に配慮した配慮が必要である。
 - オ. 摂食機能には問題がなく、こだわりによる偏食がある場合、肥満やむし歯、歯周病などになりやすい傾向にある。
23. 食中毒について、正しい記述を一つ選びなさい。
- ア. 食中毒の原因は、ノロウイルスによるものが、全体の約80%を占めている。
 - イ. 食中毒予防の四原則は、さがしだす、ふやさない、殺す、持ち込まないであり、この原則を守って、調理する。
 - ウ. ノロウイルスによる食中毒予防の1つに、適切な加熱（85～90℃で90秒間以上）をすることがあげられる。
 - エ. 食品は、冷蔵庫に入れておけば、安全である。
 - オ. 食中毒予防として、従業員の健康状態、手指の洗浄と消毒は、あまり関係がない。
24. 食物アレルギーについての記述のうち誤っている記述を一つ選びなさい。
- ア. 乳幼児期における三大アレルギーは、卵・牛乳・そばである。
 - イ. 食物を原因とするアレルギー症状は乳児期に多く、幼児期以降に減少する傾向にある。
 - ウ. 食物アレルギーの原因となる食物を除去する場合は、その食物に含まれる栄養素を他の食物で補う必要がある。
 - エ. 食物アレルギーの原因たんぱく質は加熱によりたんぱく質の変性が起きるため、アレルギーを発症しにくくする。
 - オ. 食物アレルギーの最も重症な症状をアナフィラキシーショックといい、死に至ることもある。
25. 食物アレルギー児への対応として誤っている記述を一つ選びなさい。
- ア. 食物アレルギーの除去食を提供する場合は、食器や食具を他の子ども達と異なる絵柄にするなどの配慮をし、誤食を防ぐ配慮が必要である。
 - イ. 食物アレルギーの除去、代替食の提供を行う場合は医師の指導の下に行われることが重要である。
 - ウ. 食物アレルギー食の提供には、保育士、嘱託医（かかりつけ医）、看護師、栄養士（調理担当者）、および保護者との連携が不可欠である。
 - エ. 食物アレルギー児が食べられない食物があることは、本人にとって精神的な負担になるので、同じクラスの他の子どもには知られないように配慮する。
 - オ. 市販食品は、アレルギー原因食品を含む場合原材料に表示する義務がある。その原因食品とは、卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生の7品目である。

授業科目 保健と食と栄養（食と栄養部分）

課題名 第2課題 第1設題

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

解答として選択した記号を、下記に記入

1		14	
2		15	
3		16	
4		17	
5		18	
6		19	
7		20	
8		21	
9		22	
10		23	
11		24	
12		25	
13			

大学：V038
短大：V041

子ども家庭支援論 [新特例] (2023年度以降入学生)

菊地 一晴

子育て家庭に対する支援の基本と実際

履修条件 なし

授業方法 通信授業

通信：1単位

【到達目標】

1. 子育て家庭の現状と支援体制の課題を探求することができる。
2. 子育て支援の基本をふまえた行動をとることができる。
3. 保育所等児童福祉施設における子育て支援の課題を探求することができる。

📖 学習成果

1. 子育て家庭生活を取り巻く社会状況をふまえて、支援体制と関係機関の連携について理解し説明することができる。
2. 保育の専門性を活かした子ども家庭支援を理解し、説明することができる。
3. 子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の理解と、子ども家庭支援の課題について説明することができる。

📖 テキスト教材

『子ども家庭支援論』(みらい) 2019

📖 参考図書

厚生労働省『保育所保育指針解説書(平成29年告示)』
ミネルヴァ書房編集部『保育小6法』最新版(ミネルヴァ書房)

★ 評価の要点

1. 家庭支援体制と関係機関の連携及び子ども家庭支援の基本的内容や方法を理解している。
2. 課題の意味を十分に理解している。

📖 評価方法と採点基準

レポート合格後の科目終了試験の結果が60点以上であれば単位の認定となります。

🗨️ 履修上の注意事項や学習上の助言

1. 教科書・参考書を十分に活用してください。
2. 少子化対策・虐待防止対策の動向をふまえ、子育て支援の施策について調べてください。
3. 子育てに関する新聞記事やニュースに関心を持ちましょう。



	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	子ども家庭支援の意義と役割①	家族・家庭	第1章
2 回	保育者による子ども家庭支援の意義と基本①	支援の特性、 支援の視点	第2章1, 2
3 回	保育者による子ども家庭支援の意義と基本②	専門性	第2章3
4 回	保育者による子ども家庭支援の意義と基本③	保護者との関係性、 ソーシャルワーク	第2章4, 5
5 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携①	子育て支援の概要	第3章1
6 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携②	保育所	第3章2
7 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携③	地域	第3章3
8 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携④	子ども虐待	第3章4
9 回	多様な子育て家庭支援の展開と関係機関との連携⑤	障害	第3章5
10 回	保育者による子育て支援の展開①	展開過程	第4章1
11 回	保育者による子育て支援の展開②	計画・記録	第4章2, 3
12 回	保育者による子育て支援の展開③	実施・評価	第4章4
13 回	保育者による子育て支援の展開④	連携	第4章5
14 回	保育者が行う子育て支援の実際①	保育所支援の実際	第5章1, 2
15 回	保育者が行う子育て支援の実際②	要保護児童	第5章3, 4
試 験	科目終了試験 評価の要点及び評価方法と採点基準に基づいて実施する。		

レポート課題

第1課題 第1設題 指定用紙

167頁指定用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

以下の各小問について、それぞれの空欄を埋めるのに適当な語句を解答用紙の解答欄に記入しなさい。同じ番号には同じ語句が入るものとする。

- (1)とは、(2)、夫婦と子ども、(3)の家族の形態をとるものであり、(1)のなかでも、(2)世帯や、(3)世帯が増えてきている。
- 女性は家で家事・育児をし、男性は外で働くという(4)から、女性の(5)等により、家族観・家庭観に変化がみられるようになったが、女性の(5)が進んだ今も、女性が(6)を担う時間は男性に比べて圧倒的に長い。
- 児童福祉法の2001年の改正で(7)資格となった保育士は、同法18条の4で、「児童の(8)及び保護者に対する(9)を行うことを業とする者」とされた。また、同法18条の22に、「保育士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない」とあるように、利用者の(10)に留意しなければならないが、(11)が疑われる場合は、正当な理由に相当するので、関係機関に情報提供する義務がある。
- 1989年の(12)をきっかけとして、出生率を上げることが主眼とした(13)として策定された(14)により、育児は母親が家庭で行うべきものから、子どもは社会全体で育てるものという政府の考え方の転換が示された。さらに、2010年の(15)では、子どもと子育てを応援する社会の実現が謳われている。
- (16)の2004年の改正では、(17)場面の目撃が、子どもにとって間接的な被害に相当するとし、また、「虐待を受けた児童」から「(18)児童」を通告対象とし、市町村が通告先に加えられた。そして、市町村の体制強化を図るために、(19)が法定化された。
- 保育所保育指針に、「保育所は、(20)子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの(21)に対する支援及び地域の(22)に対する支援等を行う役割を担うものである」とあるように、保育所における保護者支援には、入所する子どもの(21)に対する支援と、保育所を利用していない地域の(22)を含めた子育て支援に大別される。
- 保護者がさまざまなサービスや支援を利用して変わりたいという(23)的な参加がなければ、いかなる支援も成り立たない。そのため、相談という形で助けを求めてきた保護者に対し、保護者の本来持っている(24)を見出し、「問題解決をするのはあなた自身である」という視点に立ち、問題や課題に対し、本人自身が(23)となり、自らの力で乗り越えていく過程を支えていくことを(25)では重視する。

令和6年度 レポート課題解答用紙

授業科目 子ども家庭支援論 [新特例]

課題名 第1課題 第1設題

※この用紙を切り取り、解答を記入して、巻頭「③送付の方法（4頁参照）」により送付してください。

1.

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

11.

12.

13.

14.

15.

16.

17.

18.

19.

20.

21.

22.

23.

24.

25.

大学：V039
短大：V042

乳児保育〔新特例〕 （2023年度以降入学生）

富永 由佳

一人一人を大切にする保育を考える

履修条件 スクーリングを受講し、レポートを提出

授業方法 スクーリング

面接：1単位

【到達目標】

1. 3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育士等による援助や関り、配慮について理解する。
2. 3歳未満児の生活と環境について理解する。
3. 3歳未満児における個別の指導計画について理解する。
4. 乳児保育における保護者や関係機関との連携について理解する。

📌 学習成果

1. 3歳未満児の発達と健やかな成長を支える保育者の適切な関り・援助方法を理解し、実践に生かすことができる。
2. 生活や遊びの中で子どもの状態を理解し、安全で快適な環境整備の知識・方法を身につけることができる。
3. 3歳未満児の個別計画、観察・記録及び評価について理解し、実践に生かすことができる。
4. 保護者支援や地域との連携について理解し、対応の方法を身につけることができる。

📖 テキスト教材

加藤敏子編著『乳児保育』（萌文書林）

📖 参考図書

厚生労働省『保育所保育指針解説』（平成29年告示）

★ 評価の要点

1. 3歳未満児の発達の基本を理解し、各年齢における援助及び指導の方法を理解し説明できる。
2. 生活と遊びの中で、個性を尊重した保育者の関わりについて理解している。
3. 3歳未満児の保育の計画の重要性と必要性、作成の方法について理解している。

📖 評価方法と採点基準

評価の要点に基づいてスクーリング出席とスクーリング時の試験等で評価する。

スクーリングでは廃棄物利用をした手作り玩具を製作する。

レポート10%、実技・作品など20%、スクーリング発表10%、試験60%

📌 履修上の注意事項や学習上の助言

3歳未満児について意欲的に理解する姿勢を持つこと。
テキスト・保育所保育指針を熟読し主体的に取り組むこと。
日常生活の中で子どもの観察を心がけ、子どもを取り巻く社会状況に関心を持つこと。

	授業回数別教育内容	身につく資質・能力	学習範囲等
1 回	《乳児保育とは》 3歳未満児を取り巻く現状を知り、乳児保育の意味を知る。	乳児保育の概念	テキストの熟読
2 回	《乳児保育の意義》 乳児保育が社会的に注目されている理由について学ぶ。	乳所保育の重要性の理解	子どもに関する記事を調べる
3 回	《乳児保育の現状》 現代社会における乳児保育の現状について学ぶ。	乳児保育の現状の理解	乳児保育の状況について調べる
4 回	《乳児保育の実際》 乳児保育を行う様々な保育施設について学ぶ。	乳児保育を行う施設の理解	自分が住んでいる地域の施設を調べる
5 回	《乳児保育の発達の特徴》 乳児保育の発達の重要性（基本的信頼関係・愛着の形成）について学ぶ。	基本的信頼関係・愛着関係の理解	テキストの熟読
6 回	《3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容①》 0歳児の発達と保育（養護・3つの視点を視野に入れた保育内容）について学ぶ。	0歳児の発達と保育内容の理解	保育所保育指針の熟読
7 回	《3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容②》 1歳以上3歳未満児の発達と保育内容（養護・5領域を視野に入れた保育内容）について学ぶ。	1歳以上3歳未満児の発達と保育内容の理解	保育所保育指針の熟読
8 回	《3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容③》 0歳児保育における生活と環境について学ぶ。	0歳児の生活と保育者の関わりの理解	0歳児の保育についてまとめる
9 回	《3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容④》 1歳以上3歳未満児における生活と環境について学ぶ。 3歳以上児の保育に移行する時期の保育について学ぶ。	1歳以上3歳未満児の生活と保育者の関わりの理解	1歳以上3歳未満児の保育についてまとめる
10 回	《3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容⑤》 3歳未満児の遊びと環境について学ぶ。	3歳未満児の遊びの理解	3歳未満児の遊びについてまとめる
11 回	《3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育内容⑥》 身近な素材を使って手作り玩具製作をする。	個々の発達を促す遊びの理解	手作り玩具について調べる
12 回	《乳児保育の実際①》 全体的な計画に基づく個別の指導計画の重要性を学ぶ。	個別の指導計画についての理解	テキスト・保育所保育指針の熟読
13 回	《乳児保育の実際②》 個別の指導計画の作成と観察・記録及び自己評価を学ぶ。	個別の指導計画の作成方法についての理解	テキスト・保育所保育指針の熟読
14 回	《乳児保育における連携・協働》 保護者や自治体、地域の関係機関との連携・協働を学ぶ。	保護者との連携の重要性について理解	テキストの熟読
15 回	《乳児保育の課題とまとめ》 乳児保育を担当する保育士に求められる資質・能力について学ぶ。	乳児保育の重要事項の理解	復習
試 験	評価の要点に基づいて実施する。テキストと保育所保育指針を熟読すること。		